

有価証券報告書

事業年度 自 平成30年4月1日
(第40期) 至 平成31年3月31日

株式会社 **カブコム**

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第40期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	14
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
4 【経営上の重要な契約等】	21
5 【研究開発活動】	22
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	29
3 【配当政策】	30
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
第5 【経理の状況】	49
1 【連結財務諸表等】	50
2 【財務諸表等】	82
第6 【提出会社の株式事務の概要】	94
第7 【提出会社の参考情報】	95
1 【提出会社の親会社等の情報】	95
2 【その他の参考情報】	95
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	96

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月18日

【事業年度】 第40期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社カプコン

【英訳名】 CAPCOM CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 本 春 弘

【本店の所在の場所】 大阪市中央区内平野町三丁目1番3号

【電話番号】 06(6920)3605(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 野 村 謙 吉

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区内平野町三丁目1番3号

【電話番号】 06(6920)3605(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 野 村 謙 吉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	64,277	77,021	87,170	94,515	100,031
経常利益 (百万円)	10,851	11,348	12,589	15,254	18,194
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,616	7,745	8,879	10,937	12,551
包括利益 (百万円)	9,436	6,092	8,683	10,389	12,888
純資産額 (百万円)	71,331	75,168	77,774	85,421	88,749
総資産額 (百万円)	100,773	113,057	118,897	124,829	123,407
1株当たり純資産額 (円)	634.28	668.43	710.32	780.18	831.37
1株当たり当期純利益 (円)	58.84	68.87	80.18	99.89	115.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.8	66.5	65.4	68.4	71.9
自己資本利益率 (%)	9.8	10.6	11.6	13.4	14.4
株価収益率 (倍)	20.3	19.9	13.5	23.0	21.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,286	4,347	3,200	34,721	19,847
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,496	△1,639	△3,628	△2,847	△2,261
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,278	△1,115	△3,130	△9,577	△11,443
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	27,998	28,429	24,337	46,539	53,004
従業員数 (名) 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕	2,681 〔547〕	2,839 〔590〕	2,811 〔593〕	2,952 〔591〕	2,832 〔597〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第40期の期首から適用しており、第39期に係る主要な経営指標等については、遡及適用後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
売上高 (百万円)	53,493	64,131	64,424	73,237	77,049
経常利益 (百万円)	8,021	8,178	5,055	15,237	18,381
当期純利益 (百万円)	4,765	12,886	3,396	11,860	17,304
資本金 (百万円)	33,239	33,239	33,239	33,239	33,239
発行済株式総数 (千株)	67,723	67,723	67,723	67,723	135,446
純資産額 (百万円)	57,114	67,578	65,003	74,152	81,784
総資産額 (百万円)	79,072	94,819	98,153	105,309	121,105
1株当たり純資産額 (円)	507.87	600.93	593.68	677.26	766.12
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (15.00)	40.00 (15.00)	50.00 (25.00)	60.00 (25.00)	35.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	42.37	114.59	30.67	108.32	159.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.2	71.3	66.2	70.4	67.5
自己資本利益率 (%)	8.5	20.7	5.1	17.0	22.2
株価収益率 (倍)	28.2	12.0	35.4	21.2	15.6
配当性向 (%)	47.2	17.5	81.5	27.7	22.0
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	2,033 [504]	2,114 [528]	2,194 [560]	2,426 [580]	2,530 [592]
株主総利回り (%) (比較指標： 配当込みTOPIX)	124.1 (130.7)	144.3 (116.5)	117.5 (133.7)	244.5 (154.9)	266.6 (147.1)
最高株価 (円)	2,413	3,075	2,877	5,170 ※2,503	3,045
最低株価 (円)	1,541	1,944	1,927	2,107 ※2,240	1,903

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第40期の期首から適用しており、第39期に係る主要な経営指標等については、遡及適用後の数値を記載しております。

5. 株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

6. ※印は、2018年4月1日付普通株式1株につき2株の割合で行った株式分割による権利落ち後の株価であります。

2 【沿革】

当社は、1979年5月に電子応用のゲーム機器の開発および販売を目的として設立されましたが、その後1983年6月に販売会社として子会社(旧)株式会社カプコンを設立し、それ以降当社はゲーム用ソフトの開発を主たる業務としてまいりました。しかし、その後開発と販売の一体化による経営の合理化のため、1989年1月1日付にて(旧)株式会社カプコンを吸収合併し、同時に商号をサンビ株式会社から株式会社カプコンに変更し、今日に至っております。

以下は被合併会社である(旧)株式会社カプコンを含めて、企業集団に係る経緯を記載しております。

年月	概要
1979年5月	電子応用のゲーム機器の開発および販売を目的として、大阪府松原市にアイ・アール・エム株式会社(資本金1,000万円)を設立。
1981年5月	子会社日本カプセルコンピュータ株式会社設立。
9月	サンビ株式会社に変更し、本店を大阪府羽曳野市に移転。
1983年6月	販売部門を担当する会社として、大阪市平野区に(旧)株式会社カプコン(資本金1,000万円)を設立。
7月	開発第1号機(メダル)「リトルリーグ」製造・販売。
10月	東京都新宿区に東京支店設置。
1984年5月	業務用テレビゲーム開発・販売。
1985年8月	米国にCAPCOM U. S. A., INC. 設立。
12月	家庭用ゲームソフト開発・販売。
1989年1月	サンビ株式会社が(旧)株式会社カプコンを吸収合併。商号を株式会社カプコンに変更し、本店を大阪市東区(現 大阪市中央区)に移転。
1990年10月	株式を社団法人日本証券業協会へ店頭銘柄として登録。
1991年2月	株式会社ユニカ(1991年12月株式会社カプトロンに商号変更)を買収し、子会社とする。
1993年7月	香港にCAPCOM ASIA CO., LTD. を設立。
10月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場。
1994年5月	上野事業所竣工。
7月	本社ビル竣工。本店を大阪市中央区内平野町に移転。
1995年6月	米国にCAPCOM ENTERTAINMENT, INC. およびCAPCOM DIGITAL STUDIOS, INC. (2003年5月CAPCOM STUDIO 8, INC. に商号変更)を設立。
1997年4月	株式会社フラグシップを設立。
1999年9月	大阪証券取引所市場第一部に指定替え。
2000年10月	株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
2002年11月	英国にCE EUROPE LTD. を設立。
2003年2月	ドイツにCEG INTERACTIVE ENTERTAINMENT GmbH(2012年11月CAPCOM ENTERTAINMENT GERMANY GmbHに商号変更)を設立。
2006年6月	米国にCAPCOM INTERACTIVE, INC. (2011年11月BEELINE INTERACTIVE, INC. に商号変更)を設立。CAPCOM INTERACTIVE, INC. が、CAPCOM INTERACTIVE CANADA, INC. (旧 COSMIC INFINITY INC.。2011年11月BEELINE INTERACTIVE CANADA, INC. に商号変更)の株式を取得し、子会社とする。
10月	株式会社ダレットを設立。
2007年3月	韓国にCAPCOM ENTERTAINMENT KOREA CO., LTD. を設立。CAPCOM ENTERTAINMENT, INC. がCAPCOM STUDIO 8, INC. を吸収合併。
6月	当社が株式会社フラグシップを吸収合併。
2008年5月	株式会社ケーターの株式を取得し、子会社とする。
7月	フランスにCAPCOM ENTERTAINMENT FRANCE SASを設立。
11月	株式会社エンターライズの株式を取得し、子会社とする。
2010年8月	カナダにCAPCOM GAME STUDIO VANCOUVER, INC. を設立。
10月	CAPCOM GAME STUDIO VANCOUVER, INC. がBLUE CASTLE GAMES INC. の株式を取得し、合併。
2011年3月	当社が株式会社ダレットを吸収合併。
4月	株式会社ビーライン・インタラクティブ・ジャパン(2016年4月株式会社カプコン・モバイルに商号変更)を設立。
11月	CAPCOM U. S. A., INC. がCAPCOM ENTERTAINMENT, INC. を吸収合併。
2012年10月	台湾にCAPCOM TAIWAN CO., LTD. を設立。
2017年9月	当社が株式会社カプコン・モバイルを吸収合併。
2018年4月	当社が株式会社カプトロンを吸収合併。株式会社カプコン管財サービスを設立。
2018年11月	CAPCOM MEDIA VENTURES, INC. を設立。

3 【事業の内容】

当社および当社の関係会社（当社、子会社14社および関連会社1社により構成）は、デジタルコンテンツ事業、アミューズメント施設事業、アミューズメント機器事業等を展開しております。

当社および当社の関係会社の事業に係る位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

（デジタルコンテンツ事業）

当事業においては、家庭用ゲームおよびオンラインゲーム、モバイルコンテンツの開発・販売をしております。

〔主な関係会社〕

（開発）株式会社カプコン、CAPCOM U. S. A. , INC. 、CAPCOM GAME STUDIO VANCOUVER, INC. 、
CAPCOM ENTERTAINMENT KOREA CO. , LTD. 、CAPCOM TAIWAN CO. , LTD. 、株式会社ケーツー、
BEELINE INTERACTIVE CANADA, INC.

（販売）株式会社カプコン、CAPCOM U. S. A. , INC. 、CE EUROPE LTD. 、CAPCOM ASIA CO. , LTD. 、
CAPCOM ENTERTAINMENT KOREA CO. , LTD. 、CAPCOM TAIWAN CO. , LTD. 、CAPCOM ENTERTAINMENT FRANCE SAS、
CAPCOM ENTERTAINMENT GERMANY GmbH、BEELINE INTERACTIVE, INC. 、BEELINE INTERACTIVE CANADA, INC.

（アミューズメント施設事業）

当事業においては、ゲーム機等を設置した店舗の運営をしております。

〔主な関係会社〕 株式会社カプコン

（アミューズメント機器事業）

当事業においては、店舗運営業者等に販売する業務用機器や遊技機等の開発・製造・販売をしております。

〔主な関係会社〕 株式会社カプコン、株式会社エンターライズ

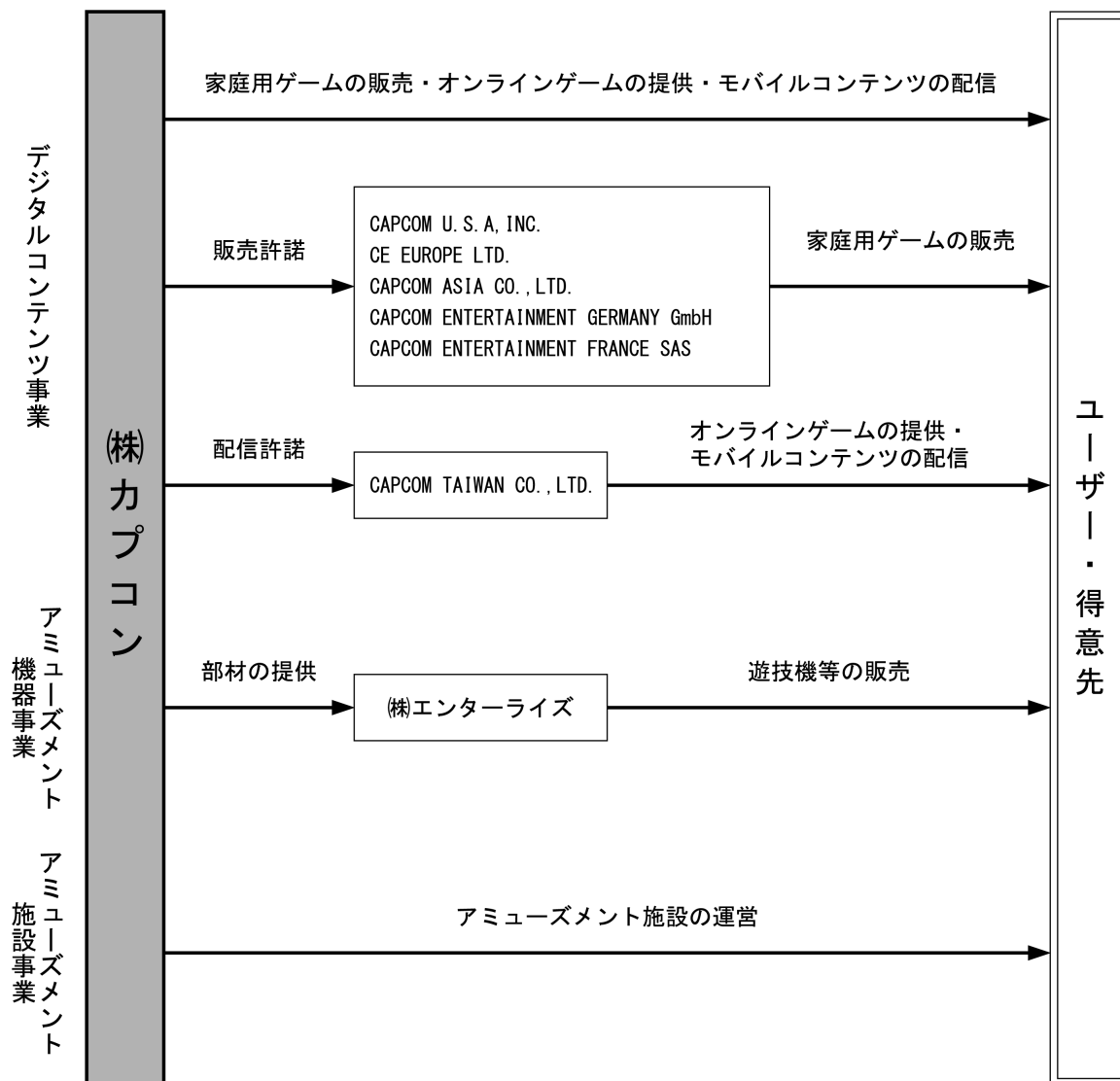
（その他事業）

キャラクター関連のライセンス事業を行っております。

〔主な関係会社〕 株式会社カプコン、CAPCOM U. S. A. , INC. 、CE EUROPE LTD. 、CAPCOM ASIA CO. , LTD. 、
CAPCOM MEDIA VENTURES, INC.

（注） 株式会社カプトロンは、2018年4月に当社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



- (注) 1. 上記に記載の当社以外のすべての会社は、連結子会社であります。
 2. 株式会社カプトロンは、2018年4月に当社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社ケーター	大阪市中央区	3	デジタルコンテンツ 事業	100.0	役員の兼任2名
株式会社エンターライズ	東京都台東区	30	アミューズメント機 器事業	100.0	役員の兼任3名
株式会社カプコン管財サー ビス(注)8	大阪市中央区	30	全社(共通)	100.0	役員の兼任2名
CAPCOM U. S. A., INC. (注)2, 5	米国 カリフォルニア州サ ンフランシスコ市	千USドル 159,949	デジタルコンテンツ 事業、その他事業	100.0	特約販売店契約に基づき、当社製 品の販売 役員の兼任5名
CAPCOM ASIA CO., LTD. (注)2, 5	香港 九龍	千香港ドル 21,500	デジタルコンテンツ 事業、その他事業	100.0	特約販売店契約に基づき、当社製 品の販売 役員の兼任2名
CE EUROPE LTD. (注)2, 5	英国 ロンドン市	千英ポンド 1,000	デジタルコンテンツ 事業、その他事業	100.0	欧州地域における当社製品の販売 役員の兼任5名
CAPCOM ENTERTAINMENT GERMANY GmbH	ドイツ ハンブルク市	千ユーロ 25	デジタルコンテンツ 事業	100.0 (100.0)	ドイツ周辺諸国における当社製品 の販売 役員の兼任1名
BEELINE INTERACTIVE, INC.	米国 カリフォルニア州ロ サンゼルス市	千USドル 3,000	デジタルコンテンツ 事業	100.0	役員の兼任3名
BEELINE INTERACTIVE CANADA, INC.	カナダ ブリティッシュ・コ ロンビア州バンクー バー市	千カナダドル 0	デジタルコンテンツ 事業	100.0 (100.0)	_____
CAPCOM ENTERTAINMENT KOREA CO., LTD. (注)10	韓国 ソウル市	百万ウォン 1,000	デジタルコンテンツ 事業	100.0	役員の兼任1名
CAPCOM ENTERTAINMENT FRANCE SAS	フランス サンジェルマン・ア ン・レー市	千ユーロ 37	デジタルコンテンツ 事業	100.0 (100.0)	フランス周辺諸国における当社製 品の販売 役員の兼任1名
CAPCOM GAME STUDIO VANCOUVER, INC.	カナダ ブリティッシュ・コ ロンビア州バンクー バー市	千カナダドル 4,760	デジタルコンテンツ 事業	100.0 (100.0)	_____
CAPCOM TAIWAN CO., LTD.	台湾 台北市	百万台湾元 80	デジタルコンテンツ 事業	100.0	役員の兼任1名
CAPCOM MEDIA VENTUERS, INC. (注)9	米国 カリフォルニア州ロ サンゼルス市	千USドル 5,000	その他事業	100.0 (100.0)	役員の兼任4名
(持分法適用関連会社)					
STREET FIGHTER FILM, LLC	米国 カリフォルニア州バ ーバンク市	千USドル 10,000	その他事業	50.0	_____

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 議決権の所有割合の()内の数字は、間接所有する割合であります。

5. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
CAPCOM U. S. A., INC.	32,315	766	723	16,488	27,064
CAPCOM ASIA CO., LTD.	10,927	1,293	1,098	1,420	3,814
CE EUROPE LTD.	14,845	△46	112	3,686	13,635

6. 株式会社カプトロンは、2018年4月に当社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。

7. BEELINE INTERACTIVE EUROPE LTD. は、2018年8月に清算により消滅いたしました。

8. 株式会社カプコン管財サービスは、2018年4月に会社設立いたしました。

9. CAPCOM MEDIA VENTURES, INC. は、2018年11月に会社設立いたしました。

10. CAPCOM ENTERTAINMENT KOREA CO., LTD. は、2019年5月に清算により消滅いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタルコンテンツ事業	2,261 (205)
アミューズメント施設事業	145 (360)
アミューズメント機器事業	175 (3)
その他事業	53
全社(共通)	198 (29)
合計	2,832 (597)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 臨時従業員には、アルバイト、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,530 (592)	36.8	10.0	5,885

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタルコンテンツ事業	2,041 (202)
アミューズメント施設事業	145 (360)
アミューズメント機器事業	154 (3)
その他事業	41
全社(共通)	149 (27)
合計	2,530 (592)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 臨時従業員には、アルバイト、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、労働組合は存在いたしません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

①会社の経営の基本方針

当社グループは、ゲームというエンターテインメントを通じて「遊文化」をクリエイトし、多くの人に「感動」を与えるソフト開発をメインとする「感性開発企業」を経営理念としております。また、当社株主、顧客および従業員などステークホルダーの満足度向上や信頼構築に努めるとともに、共存共栄を基軸とした経営展開を図っております。

②中長期的な会社の経営戦略

成長シナリオを進めていくためには、環境の変化に影響を受けることなく安定した利益の確保ができる企業体質の確立が経営の重要課題と認識しており、以下の施策により業績の向上に邁進してまいります。

ア. ワンコンテンツ・マルチユース戦略の推進

当社は、「モンスターハンター」、「バイオハザード」および「ストリートファイター」など国内外で大ヒットした人気タイトルを豊富に保有しており、映画、アニメ、文房具、玩具および飲食品など各方面で使用されています。これらのIPを活用した著作権ビジネスは、安定した利益が確保できることに加え、成長余力があるため積極的な事業展開を図ってまいります。

イ. セグメントの取組み

(ア) デジタルコンテンツ事業

ワールドワイドで不動の地位を築いた「モンスターハンター」や「バイオハザード」、「ストリートファイター」など、当社は、看板タイトルを多数所有しておりますが、マーケティング活動や市場動向に対応した既存顧客の深耕や新規ユーザーの開拓に一層努めてまいります。また、ダウンロード販売が欧米を先駆けとして増大しておりますが、成長著しいアジアでもネットワークインフラの進展に伴い、ダウンロード版の売上げが伸びております。こうした環境を背景に売り切り型のパッケージ販売以外に利益率が高く、在庫リスクが少ないダウンロード販売を国内外で注力することにより収益向上を目指してまいります。

(イ) アミューズメント施設事業

近年、アミューズメント施設は「安・近・短」の身近な娯楽施設として見直されております。こうした環境のもと、「地域一番店」を旗印に一定の集客が見込まれる大型商業施設への出店を中心とした店舗展開を推進するとともに、家庭用ゲームやスマートフォンなどでは味わえない「景品獲得ゲーム」、「写真シール機（プリクラ等）」や「メダルゲーム」などにより、コアユーザーの若者を囲い込むほか、中高年齢者を対象にした「ゲーム無料体験ツアー」の実施や幼児向け「キッズコーナー」の設置等により新規ユーザーの開拓など、広範な利用者の増加に努め、每期安定した収益を確保してまいります。

(ウ) アミューズメント機器事業

パチスロ機部門は、型式試験方法の影響などによる遊技人口の減少や顧客の投資抑制等により市場規模が縮小スパイラルに陥るなど、構造的な変化の波が押し寄せています。こうした環境の影響により同部門は、近年苦戦を強いられていますが、局面打開を図るため組織改革に加え、ユーザー嗜好に対応した商品の開発や業務提携による商品ラインアップの拡充を行うとともに、環境の変化に対応して事業構成を見直すなど、事業の再構築により現状を打破し、回復軌道に乗せてまいります。

ウ. eスポーツ事業の取組み

eスポーツの競技人口は全世界で1億人超となっておりますが、国内でも昨年からはプロスポーツチームが参加するリーグの立ち上げや大手企業等がスポンサーになる動きが広がるなど、業界の垣根を超えた異業種からの参入等により、急速に盛り上がっております。当社は、長年にわたり米国現地法人を通じて「CAPCOM Pro Tour（カプコンプロツアー）」を開催するなど、eスポーツに関する豊富な経験や運営ノウハウを蓄積しております。このような環境のもと、今年2月に開幕した「ストリートファイターリーグ powered by RAGE」を皮切りに、米国でも4月に「STREET FIGHTER LEAGUE: Pro-US」（ストリートファイターリーグ）を開催するなど、経営資源の集中により新規事業の開拓に向けて、中長期的な視点から収益モデルを構築してまいります。

エ. 海外展開の拡大

国内市場の成熟化に伴い成長戦略を推進していくためには、海外市場の開拓が肝要であります。日本のゲームはアニメ、マンガとならんで「クールジャパン（かっこいい日本）」と呼ばれ、海外の若者たちの人気を集めており、今やゲームは世界の共通語となっております。当社は、ハリウッドで映画化された「バイオハザード」や「ストリートファイター」など、海外で人気のあるタイトルを数多く抱えていることに加え、これから成長が見込まれるアジア市場でも「モンスターハンター：ワールド」の大ヒットによりファン層が着実に増大しており、商機の拡大を図るため積極的なグローバル展開により攻勢をかけてまいります。

オ. グループ経営の最適化

グループ全体のパフォーマンスを上げるため、マネジメント機能の強化、情報の共有化や業務の効率化を進めるほか、選択と集中によるスクラップ・アンド・ビルドにより重点分野の集約や不採算事業の縮小、撤退を行います。また、環境の変化に対応したスピード経営により海外現地法人の再編や企業間ネットワークの拡充などを進めるとともに、国内外の関係会社と求心力を高めた事業展開によりカブコングループの最適化を図り、企業価値を高めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業の継続的な拡大を通じて、企業価値を向上させていくことを経営の目標としております。

経営指標としては利益の確保に加え、現金の動きを把握するキャッシュ・フロー経営を重視するとともに、資本効率の観点から、ROE（自己資本利益率）向上による企業価値の増大に努めてまいります。また、連結配当性向について、将来の事業展開や経営環境の変化などを勘案のうえ、30%を基本方針とし、かつ安定配当の継続に努めてまいります。

(3) 経営環境および対処すべき課題

当業界は、家庭用ゲームにおいてキャラクターの自然な動きやリアルな描写を表現するため、AI（人工知能）やVR（仮想現実）の導入に加え、高精細なグラフィックの活用など、ハイテク化が進展すると思われま

す。こうした情勢のもと、当社は海外での知名度向上やブランド価値の増大など人気ゲームとの相乗効果を創出するため、これまで「ストリートファイター」および「バイオハザード」がハリウッドで映画化されているほか、「モンスターハンター」や「ロックマン」も同じく実写映画化が予定されるなど、世界トップ水準のコンテンツを制作しております。近年、国内市場が成熟傾向の状況下、持続的成長を図るためには、市場規模が大きい海外売上の一層の拡大が不可欠であります。このため、海外で人気のあるゲームをはじめ、多様な顧客ニーズに対応した訴求タイトルの開発、販売により顧客満足度の向上や競争力の優位性を確保してまいります。また、急成長のeスポーツ事業では、米国で培った豊富な経験や運営ノウハウの活用に加え、資金や人材の投入など、本格的参入により確固たる地歩を占めてまいります。さらに、成長分野や重点部門に経営資源を注力するほか、既存部門の強化や不採算部門の縮小、撤退を進めるなど、環境の変化に対応して事業の再構築を行い、求心力を高めた事業展開により経営効率アップを目指すとともに、以下の当社の強みを活かした経営戦略や重点施策によりグループ全体の企業価値を高めてまいります。

①当社の強み

ア. 強力な開発体制

当社は、顧客満足度を高めた魅力的なコンテンツの開発により、每期ミリオンタイトルを輩出しており、開発体制は厚みを増しています。また、中期的な開発マップに基づき経営資源を家庭用ゲームの開発に傾注するとともに、内作比率の向上により市場ニーズに対応した多様なコンテンツを開発し、アドバンテージを築いてまいります。このため、開発人員の増強および開発環境の整備などを通じて、開発期間の短縮や開発コストの抑制等により収益管理の強化を図るなど、コア・コンピタンス（中核的競争力）である開発体制の拡充に取り組んでおります。

イ. 海外で人気のあるタイトルを多数保有

当社は、これまでハリウッドで映画化された「ストリートファイター」や「バイオハザード」など、欧米でヒット作を続出させたことにより、海外で人気のあるブランドタイトルを多数保有しており、世界有数のコンテンツホルダーであります。近年、「モンスターハンター：ワールド」の大ヒットにより海外における当社のプレゼンスは着実に高まっておりますが、「カブコンブランド」を一層浸透させることにより欧米市場のほか、成長著しいアジアでも商機の拡大を目指してまいります。

ウ. IP（知的財産）を活用したワンコンテンツ・マルチユース展開

当社は、数多くのミリオンタイトルを創出した結果、豊富なコンテンツ資産を保有しております。これら人気タイトルとのシナジー展開により映画、アニメ、玩具および飲食品などにおいて、認知度の高いゲームキャラクターが各方面で有効活用されており、ライセンスビジネスによる収益源の多角化は、毎期安定した利益を確保しております。

エ. マルチプラットフォーム展開

プレイステーション 4、Xbox One、Nintendo Switchやパソコンなど、異なるハードの開発ツールを共通化できる当社独自のゲームエンジン（開発統合環境）である「MTフレームワーク」や「REエンジン」を活用して、同じソフトを複数のハードに供給するマルチプラットフォーム展開により売上増大や収益向上に寄与しております。

オ. デジタル戦略の推進

好採算で持続的な利益が見込まれるダウンロード販売が増加していることに加え、デジタルマーケティングによるユーザー動向の調査、分析により多様な反応や属性など、的確な顧客情報の把握が可能となるため、市場ニーズに対応した開発やプロモーション活動により販売の拡大に努めております。

また、持続的な成長に向けて前記（1）②に加え、以下の施策に取り組んでまいります。

②情報セキュリティの強化

近年の個人情報管理体制の重要性に鑑み、情報漏洩の未然防止やEUの「一般データ保護規則（GDPR）」対応など、国内外の様々なサイバーリスクの対策が不可欠です。この一環としてコンピュータウイルスや不正アクセスなど、外部からのサイバー攻撃による情報システムの機能不全や混乱を防ぐため、専門知識を有する人材の確保、育成や社内教育の徹底、定期的なチェックなどにより、情報セキュリティ体制の強化に取り組んでまいります。

③事業継続性の確保

近年は、台風や地震など大規模な自然災害が全国各地で発生しておりますが、各種の緊急事態が起きた場合において、迅速かつ適切な対応を図ることにより被害、損失や重要業務への影響を最小限に抑えるとともに、早期復旧により事業活動が継続できるよう、危機管理体制の強化を推し進めてまいります。

④働き方改革の推進

2019年4月から働き方改革関連法が順次施行されるなど、時間外労働の削減等の対応が急務となっております。当社は、ここ数年ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進する一環として長時間労働の削減を図るため、有給休暇促進策の実施や安全衛生委員会を毎月開催するなど、従業員の健康維持、増進を図っております。また、事業所内保育所の設置など、子育て支援等により従業員が活躍できる環境づくりを進めるとともに、優秀な人材の確保や活用を図るため、働きがいのある企業風土の醸成に取り組んでまいります。

⑤人材の育成、確保

当社のようなゲームソフト会社にとって従業員は、まさに「人財」であり重要な経営資源と認識するとともに、持続的な成長を進めるためには、優秀な人材の育成、確保が不可欠であります。このため、部長研修、管理職候補者研修や新人研修などの階層別研修を充実させるとともに、環境の変化に対応した人事制度や適材適所の配置等により士気の高揚や潜在能力が顕在化できるよう努めております。また、多様な人材を活用するため、ダイバーシティ（多様性）を推進するとともに、性別、国籍、年齢等に関係なく採用、評価等を行っており、先進的かつ独創性のある人材発掘などに努めております。

⑥資本政策の基本方針

ア. 配当政策

経営指標の一つである連結配当性向は、30%を基本方針としており、かつ安定配当の継続に努めてまいります。

イ. 自己株式の取得

経営環境の変化や財務内容等を勘案し、株主価値の向上に資すると判断できる場合は、機動的に自己株式の取得を行ってまいります。

当期は、株主還元の一環として公開買付けにより2,737,100株を取得いたしました。

ウ. 総還元性向

株主還元の度合いを示す総還元性向〔(配当金+自己株式取得総額)÷当期純利益〕にも留意しており、バランスの取れた資本戦略により市場の信頼獲得に努めてまいります。当期は、上記のとおり自己株式を取得したことにより総還元性向は向上しました。

⑦政策保有株式の基本方針

ア. 政策保有株式については、継続的取引関係がある企業との関係強化、緊密化を図る一方で、慣例的な相互保有や人的関係の情実等を排除するとともに、将来の取引関係や持続的な企業価値の向上に資するかどうかなど、中長期的な観点から得失等を総合的に勘案のうえ、最小限に留めており期末現在で3銘柄のみ保有しています。

イ. 当該保有株式に関しては、取引内容や取引金額などを参酌するとともに、継続して保有することに伴う便益や株価変動リスクなどを検証しております。この結果、簿価が50%以上下落するなど持続して保有する経済合理性が乏しいと判断した場合は、経済情勢等を勘案のうえ、当該保有先との対話を経て、適切な時期に削減や売却を行います。

ウ. 議決権行使については、取引先の経営状況や重大な不祥事などを総合的に勘案のうえ、社内手続きを経て議案ごとに賛否を決定しております。

⑧株主、機関投資家等との建設的な対話

当社は、経営方針や成長戦略等について理解促進を図るため、毎年、株主や機関投資家などと積極的に対話（面談）を行うとともに、株主、機関投資家、顧客などステークホルダーの皆様のご期待に添うよう努めております。また、統合報告書や当社のホームページなどを通じて株主総会や決算内容等の情報を提供していることに加え、「カプコンIRサイト」においても最新の情報発信を行うほか、ご要望ご質問などに対して迅速かつ、適切に対応するよう心掛けています。

⑨IR・SR活動

前項に基づき、IR・SR活動に注力しており、毎年400件を超える株主や国内外の機関投資家の訪問、来訪に加え、トップマネジメントミーティングや決算説明会などを通じて経営方針や財務情報等を語ることにより信頼関係を築き、カプコンファンの増大を図っております。

当期は、外部から主に以下の評価を得ることができました。

統合報告書	GPIFの国内株式運用機関が選ぶ「優れた統合報告書」において、4機関以上の運用機関から高い評価を得た「優れた統合報告書」11社のうちの1社に選定
	「第21回 日経アニュアルレポートアワード」優秀賞
IRサイト	日興アイ・アール株式会社「2018年度全上場企業ホームページ充実度ランキング」総合ランキング第1位
	大和インバスター・リレーションズ株式会社 2018年「インターネットIR表彰」最優秀賞

⑩ESGの取組み

ESGとは、環境（Environment）、社会（Social）、統治（Governance）の頭文字を取ったものです。当社は、良き企業市民として社会的責任を果たすためESGの観点から環境（LED照明への切り替えによるCO₂排出の抑制、取扱説明書などの電子化による紙資源の削減等）、社会（子供達を対象にした出前授業、当社のゲームを活用した地方創生等）および統治（社外取締役比率の向上、指名・報酬委員会の設置等）を勘案した経営戦略を推進しており、ステークホルダーの皆様（株主、機関投資家、顧客、取引先、債権者、従業員、地域社会等）との信頼を構築することにより企業価値の向上に努めております。

⑪コーポレート・ガバナンスの取組み

当社は、ゲームというエンターテインメントを通じて「遊文化」をクリエイトし、人々に感動を与える「感性開発企業」を基本理念とし、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。また、経営の健全性や透明性を高めるため、任意の指名・報酬委員会およびコンプライアンス委員会を設置するなど、ガバナンスが機能する組織体制を構築することによりリスクの回避や不祥事の防止に努めております。一方で、成長戦略を推し進めるため、成長分野への投資や提携戦略、M&Aなど、積極果敢に機動的な事業展開を行ってまいります。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要およびその実現に資する取組み

①当社グループの企業価値の源泉について

当社グループは、家庭用ゲームソフトの開発・販売を中核に、オンラインゲームの開発・配信、モバイルコンテンツの開発・配信、アミューズメント施設の運営、アミューズメント機器の開発・製造・販売、その他コンテンツビジネスの展開を行っております。

また、企業価値の源泉である開発部門の拡充、機動的なマーケティング戦略および販売体制の強化に加え、コンテンツの充実やグループ全体の効率的な事業展開、財務構造の改革、執行役員制の導入、経営と執行の役割明確化による意思決定の迅速化など、経営全般にわたる構造改革を推し進めることにより、企業価値の向上に努めております。

②当社グループの企業価値の向上の取組みについて

当業界は、VR（仮想現実）、AR（拡張現実）の登場やeスポーツが脚光を浴びるなど、急速な技術革新や事業領域の多様化等により市場環境が変化するとともに、競争環境は一段と厳しくなっております。

業界の構造的な変化が進む状況下、当社グループが生存競争を勝ち抜いていくためには、経営環境の変化に対応できる体制作りが、最重要課題と認識しております。

今後さらなる成長のため、戦略目標を推進、実行することにより企業価値の向上に努めてまいります。

③不適切な大規模買付行為を防止するための取組み

当社は、不適切な大規模買付行為を防止するための具体的な対応策（買収防衛策）を導入しておりません。このため、当社株式の大規模買付を行おうとする者が出現した場合は、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を法令の許容する範囲内において求めるとともに、当社取締役会の意見等を開示するほか、株主の皆様の検討のための時間の確保に努めるなど、適切な処置を講じることに加え、より一層企業価値および株主共同の利益の確保・向上に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) デジタルコンテンツ事業に関するリスク

① 開発費の高騰化

近年、家庭用ゲーム機はコンピュータグラフィック技術やVR（仮想現実）技術、AI（人工知能）技術、インターネット機能の取り込みなどにより、高機能化、多機能化しており開発費が高騰する傾向にあります。したがって、販売計画未達等の一部のソフトにつきましては、開発資金を回収できない可能性があります。

② ゲームソフトの陳腐化について

ゲームの主なユーザーは子供や若者が多く、スマートフォンやインターネットなど顧客層が重なる業種との競争も激化しております。近年はダウンロード販売が拡大しているものの、商品寿命は必ずしも長くはありません。このため、陳腐化が早く、商品在庫の増加や開発資金を回収できない可能性があります。

③ 人気シリーズへの依存について

当社は多数のゲームソフトを投入しておりますが、一部のタイトルに人気が集まる傾向があります。シリーズ作品は売上の振幅が少なく、業績の安定化には寄与しますものの、これらの人気ソフトに不具合が生じたり市場環境の変化によっては、ユーザー離れが起きる恐れがあり、今後の事業戦略ならびに当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 暴力シーン等の描写について

当社の人気ゲームソフトの中には、一部暴力シーンやグロテスクな場面など、刺激的な描写が含まれているものがあります。このため、暴力事件などの少年犯罪が起きた場合は往々にして、一部のマスコミなどからゲームとの関連性や影響を指摘されるほか、誹謗中傷や行政機関に販売を規制される恐れがあります。この結果、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 季節要因による変動

ゲームの需給動向は年間を通じて大きく変動し、年末年始のクリスマスシーズンから正月にかけて最大の需要期を迎えます。したがって、第1四半期が相対的に盛り上がりや欠く傾向にあるなど、四半期ごとに業績が大幅に振れる可能性があります。

⑥ 家庭用ゲーム機の普及動向について

当社の家庭用ゲームソフトは、主に株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント、任天堂株式会社および米国のマイクロソフト社の各ゲーム機向けに供給しておりますが、これらの普及動向やゲーム機に不具合が生じた場合、事業戦略や当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 家庭用ゲーム機会社との許諾契約について

当社は、家庭用ゲームソフトを現行の各ゲーム機に供給するマルチプラットフォーム展開を行っております。このため、競合会社でもある株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント、任天堂株式会社および米国のマイクロソフト社からゲームソフトの製造、販売に関する許諾を得ておりますが、契約の変更や新たな契約内容によっては、今後の開発戦略や当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 家庭用ゲーム機の更新について

家庭用ゲーム機は過去、3～7年のサイクルで新型機が出ておりますが、ハードの移行期において、ユーザーは新作ソフトを買い控える傾向があります。このため、端境期は販売の伸び悩みなどにより当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 中古ソフト市場について

現在、中古ソフトは市場の4分の1前後を占めております。また、アジア市場における違法コピー商品の氾濫も常態化しております。このため、開発資金の回収が難しくなっており、同市場の動向によっては、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩ モバイルゲーム市場について

近年、市場はスマートフォン等のモバイル端末が普及しておりますが、新技術への対応が遅れたときは、コンテンツの円滑な供給ができなくなる場合があります。加えて、娯楽の分散化や消費ニーズの多様化などにより、ゲームユーザーが減少した場合は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、課金システムによっては社会問題化し、行政による規制強化を招く恐れがあります。

(2) その他の事業に関するリスク

① アミューズメント施設事業

設置機種の人気の有無、娯楽の多様化、少子化問題、競争の激化や市場環境の変化などにより当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② アミューズメント機器事業

パチスロ機は、少数の取引先のみで販売しているうえ、アミューズメント機器事業に占める売上依存度も近年は大半を占めております。また、当該取引先には、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に基づき、一般財団法人保安通信協会の型式試験に合格した機種だけが販売を許可されるため、この動向によっては売上げが大きく左右される場合があります。

この結果、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外事業について

① 海外販売国における市場動向、競合会社の存在、政治、経済、法律、文化、宗教、習慣や為替その他の様々なカントリーリスクや人材の確保などにおいて、今後の事業戦略や当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 海外取引の拡大に伴い、税率、関税などの監督当局による法令の解釈、規制などにより損失や費用負担が増大する恐れがあり、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ フィジビリティ・スタディーで予見できない不測の事態が発生した場合には、経費の増加や海外投資を回収できず当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 財政状態および経営成績に関するリスク

① 当社の主要な事業である家庭用ゲームソフトは、ダウンロード版が伸長しているものの、総じて商品寿命が短いため、陳腐化が早く、棚卸資産の増加を招く恐れがあり、これらの処分により当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 当業界は年間を通じて市場環境が変化する場合があるため、四半期ごとに業績が大きく変動する蓋然性があります。また、売上高の減少や経営戦略の変更などにより当初予定していたキャッシュ・フローを生み出さない場合があります。次期以降の当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 開発技術のリスク

家庭用ゲーム機をはじめ、ゲーム機関連の商品は技術革新が速く、日進月歩で進化しており、対応の遅れによっては販売機会の損失など当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 規制に関わるリスク

アミューズメント施設事業は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」およびその関連する法令の規制を受けておりますが、今後の法令の改正や制定によっては事業活動の範囲が狭くなったり、監督官庁の事前審査や検査等が厳しくなることも考えられます。この結果、当社の事業計画が阻害される恐れがあり、当該事業や当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権に関するリスク

ゲームソフトや業務用ゲーム機の開発、販売においては、特許権、商標権、実用新案権、意匠権、著作権等の知的財産権が関係しております。したがって、当社が知的財産権の取得ができない場合には、ゲームソフトの開発または販売が困難となる蓋然性があります。また、第三者の所有する知的財産権を当社が侵害するリスクも否定できません。これらにより、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 訴訟等に関するリスク

当社は、これまでに著作権侵害等で提訴した場合や他に訴訟を受けたことがあります。また、今後も事業領域の拡大などにより、製造物責任や労務、知的財産権等に関し、訴訟を受ける蓋然性があります。これにより、訴訟の内容および金額によっては、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報漏洩によるリスク

当社の想定を超えた技術による不正アクセスやコンピュータウイルス、その他予測不可能な事象などにより、ハードウェア、ソフトウェアおよびデータベース等に支障をきたす可能性があります。その結果、個人情報やゲーム開発情報など機密情報の漏洩が生じた場合には、損害賠償義務の発生や企業イメージの低下、ゲーム開発の中止等を招く恐れがあり、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の育成と確保

「事業は人なり」と言われるように、会社の将来と発展のためには、有能な従業員の確保が不可欠であります。このため、当社グループは優秀な人材を採用し、育成、確保に努めております。しかしながら、ゲーム業界は相対的に従業員の流動性が高く、優秀な人材が多数退職したり、競合他社等に流出した場合は、事業活動に支障を来す恐れがあります。

この結果、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度における当業界は、モバイルゲームが減速したほか、家庭用ゲーム市場は成熟化傾向によりまだら模様ながら全体としておおむね堅調に推移いたしました。

一方、昨年のジャカルタ・アジア大会で公開競技となったeスポーツにおいて、ファン層の裾野拡大に向けてリーグ戦の開幕やプロチームが発足するなど、全国的に人気を広がってまいりました。このような状況のもと、当社は昨年市場を席巻した「モンスターハンター：ワールド」（プレイステーション 4、Xbox One、パソコン用）が続伸したことにより出荷本数が1,200万本を突破し、当社の単一タイトルとしては過去最高記録を更新したほか、当期の主力タイトル「バイオハザード RE:2」（プレイステーション 4、Xbox One、パソコン用）が400万本を超える大ヒットを放ったことに加え、同じく「デビル メイ クライ 5」（プレイステーション 4、Xbox One、パソコン用）も海外で定着した人気により200万本を出荷するなど、いずれも訴求力を発揮したことにより好調に推移いたしました。また、昨年から脚光を浴びているeスポーツでは、「東京ゲームショウ2018」において開催した「CAPCOM Pro Tour（カプコンプロツアー）ジャパンプレミア」が観戦者の熱気に包まれ盛り上がったほか、今年2月にeスポーツの源流とも呼ばれる人気格闘ゲームを活用した「ストリートファイターリーグ powered by RAGE」を開幕するなど、新たな事業領域を開拓するため積極的に布石を打ってまいりました。

この結果、売上高は1,000億31百万円（前期比5.8%増）となりました。利益面につきましては、デジタルコンテンツ事業が好伸したことにより、営業利益181億44百万円（前期比13.1%増）、経常利益181億94百万円（前期比19.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益125億51百万円（前期比14.8%増）となり、前期に引き続きいずれも過去最高益を更新いたしました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（デジタルコンテンツ事業）

当事業におきましては、大型タイトル「バイオハザード RE:2」（プレイステーション 4、Xbox One、パソコン用）が予想を上回る大人気を博したことにより業績向上のけん引役を果たしたほか、海外をターゲットにした「デビル メイ クライ 5」（プレイステーション 4、Xbox One、パソコン用）も安定したニーズに支えられ、健闘しました。また、前期に大旋風を巻き起こした看板タイトル「モンスターハンター：ワールド」（プレイステーション 4、Xbox One用）がユーザー層の拡大により人気を持続したほか、パソコン向けスチーム版も堅調に推移したことにより利益を押し上げるとともに、同じく海外向けに投入した「モンスターハンターダブルクロス」（Nintendo Switch用）が順調に伸長するなど、モンスターハンターシリーズが収益向上に大きく貢献いたしました。

さらに、「ロックマン11 運命の歯車!!」（プレイステーション 4、Nintendo Switch、Xbox One、パソコン用）や「ストリートファイター 30th アニバーサリーコレクション」（プレイステーション 4、Nintendo Switch、Xbox One、パソコン用）が底堅い売行きを示しました。また、「バイオハザード7 レジデント イービル」（プレイステーション 4、Xbox One、パソコン用）など、利益率が高いリピートタイトルも根強い人気により続伸しました。

この結果、売上高は829億82百万円（前期比11.9%増）、営業利益233億15百万円（前期比22.0%増）となりました。

(アミューズメント施設事業)

当事業におきましては、地域間競争が激化する状況のもと、多様な顧客に対応したゲーム機の設置やサービスデーの実施、各種イベントの開催等によりリピーターや中高年齢者、女性、親子連れに加え、訪日外国人（インバウンド）など幅広い客層の取り込みに努めてまいりました。また、新機軸として昨年11月からスマートフォンやパソコンの遠隔操作によるオンラインクレーンゲーム「カプコンネットキャッチャー カプとれ」を開始いたしました。当期は、2店舗をオープンするとともに、1店舗を閉鎖しましたので、施設数は37店舗となっております。

この結果、売上高は110億50百万円（前期比8.0%増）、営業利益10億96百万円（前期比24.6%増）となりました。

(アミューズメント機器事業)

パチスロ機部門は、市況軟化のもと「ストリートファイターV」や「バイオハザード イントゥザパニック」等を発売したものの、消費マインドの低下やホールオペレーターの投資抑制などにより、伸び悩みました。また、業務用機器部門につきましても商材不足により終始苦戦を強いられ、今後の戦略転換を余儀なくされるなど、同事業は全体として軟調に推移いたしました。

この結果、売上高は34億22百万円（前期比56.1%減）、営業損失26億68百万円（前期は営業損失7億64百万円）となりました。

(その他事業)

その他事業につきましては、主なものはライセンス許諾によるロイヤリティ収入やキャラクターグッズなどの物品販売で、売上高は25億75百万円（前期比10.2%増）、営業利益8億11百万円（前期比28.0%減）となりました。

② 財政状態の状況

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ14億21百万円減少し1,234億7百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度末に比べ16億94百万円減少し908億17百万円となりました。これは、「現金及び預金」が64億64百万円増加し530億4百万円となりましたが、「ゲームソフト仕掛品」が87億8百万円減少し169億26百万円となったことが主な要因であります。なお、「現金及び預金」から有利子負債を差し引いたネット・キャッシュは79億38百万円増加し446億89百万円となり、開発投資を支える財務基盤が強化されております。固定資産は、主に繰延税金資産の増加などにより、前連結会計年度末に比べ2億72百万円増加し325億90百万円となりました。

負債は、主に「長期借入金」が15億79百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ47億50百万円減少し346億58百万円となりました。

純資産は、「剰余金の配当」35億58百万円および「自己株式の取得」60億1百万円による減少があったものの、「親会社株主に帰属する当期純利益」125億51百万円の計上により、前連結会計年度末に比べ33億28百万円増加し887億49百万円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、「税金等調整前当期純利益」177億70百万円（前連結会計年度は151億49百万円）に、「減価償却費」などの非資金項目、営業活動に係る債権・債務、たな卸資産等の増減、「法人税等の支払額」などが増減した結果、198億47百万円の収入（前連結会計年度は347億21百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、「有形固定資産の取得による支出」等により、22億61百万円の支出（前連結会計年度は28億47百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、「自己株式の取得による支出」および「配当金の支払額」等により、114億43百万円の支出（前連結会計年度は95億77百万円の支出）となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は64億64百万円増加し530億4百万円となりました。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
デジタルコンテンツ事業	24,626	135.9
アミューズメント機器事業	4,478	67.1
合計	29,105	117.4

(注) 1. 上記の金額は、製造原価により算出しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記の金額は、ゲームソフト開発費を含んでおります。

4. 当連結会計年度において、生産実績に著しい変動がありました。これは、デジタルコンテンツ事業において、大型タイトルを発売したことによるものであります。

b. 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
デジタルコンテンツ事業	82,982	111.9
アミューズメント施設事業	11,050	108.0
アミューズメント機器事業	3,422	43.9
その他	2,575	110.2
合計	100,031	105.8

(注) 1. 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

なお、当連結会計年度における株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメントについては、総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント	9,548	10.1	—	—

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項」をご参照ください。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

当連結会計年度末における自己資本比率は71.9% (前期比3.5%増)、ROE (自己資本利益率)は14.4% (前期比1.0%増)と向上いたしました。当社は、資本効率の観点からROE (自己資本利益率)向上による企業価値の増大に努めており、安定的に向上させることができました。

また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」をご参照ください。

③ 資本の財源および資金の流動性

当社は中長期的に安定した成長を遂げるため、オリジナルコンテンツを生み出す源泉となるデジタルコンテンツ事業への十分な投資額を確保することが必要不可欠であると認識しております。具体的には、タイトルラインアップの拡充や新たな技術への対応に加え、開発者の増員や開発環境の整備への投資が必要であります。したがって、当連結会計年度における研究開発投資額および設備投資額を合わせた合計294億77百万円の80%強に相当する254億71百万円を、デジタルコンテンツ事業に投資しております。なお、ゲームコンテンツの研究開発投資につきましては、「5 研究開発活動」に記載のとおりであります。

ゲームコンテンツの開発費用は、高性能かつ多機能な現行機の登場に伴い増加傾向にあります。また、主力タイトルの開発期間は2年以上を要することに加え、ダウンロードコンテンツ販売の浸透により販売期間も長期化しており、投資を回収するまでの期間も長期化しております。さらに、発売後の定期的なバージョンアップおよびネットワークインフラの維持に継続的な投資が発生するため、相応の現預金を保有しておく必要があります。

当社は、財務基盤を強化するとともに、成長のための投資資金の確保を実現するため、投資計画とリスク対応の留保分を考慮したうえで保有しておくべき現預金水準を設定し、これを手元現金と貸出コミットメントライン契約等で補完し、適正レンジで維持しております。

このような状況下、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は64億64百万円増加し530億4百万円となりました。

経営方針・経営戦略または経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

当社グループが許諾を受けている重要な契約の状況

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の名称	契約内容	契約期間
㈱カプコン	任天堂㈱	日本	Nintendo Switch Content License and Distribution Agreement	家庭用ゲーム機「Nintendo Switch」向けゲームソフトの開発・広告宣伝・販売・頒布に関する知的財産権等の供与、ゲームソフトウェアの配信委託、及び販売・頒布に関する条件設定	2017年4月1日より3ヵ年 以後1ヵ年毎の自動更新
㈱カプコン	MICROSOFT LICENSING, GP	米国	XBOX ONE PUBLISHER LICENSE AGREEMENT	家庭用ゲーム機「Xbox One」向けゲームソフトの製造・販売に関する商標権および技術情報の供与	2013年10月1日より 2018年3月31日 以後1ヵ年毎の自動更新
㈱カプコン	㈱ソニー・インタラクティブエンタテインメント	日本	PlayStation Global Developer & Publisher Agreement	全てのPlayStationフォーマット向けゲームソフトの開発・製造・発行・頒布・供給・販売・貸与・市販・広告宣伝・販促等に関する商標権および技術情報の供与	2013年11月15日より 2019年3月31日 以後1ヵ年毎の自動更新

5 【研究開発活動】

当社グループは、コンピュータを介した「遊文化」をクリエイトすることにより、社会の安定発展に寄与し、「遊びの社会性」を高めるハイテク企業を志向しております。そのため、時代の変化や価値観の変化を先取りし、市場のニーズに合った新商品を開発することが当社の根幹事業であると認識し、研究開発に重点をおいております。

研究開発活動は、デジタルコンテンツ事業およびアミューズメント機器事業で行っており、当連結会計年度末現在の研究開発要員は2,032名、従業員の72%になっております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発投資額は、27,038百万円（消費税等抜き）で、売上比27.0%であります。なお、研究開発投資額にはコンテンツ部分の金額を含めて記載しております。一般管理費に含まれる研究開発費は1,147百万円で、売上比1.1%であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) デジタルコンテンツ事業

当事業における当社グループのゲームソフト開発・市場投入実績は以下のとおりです。

主力タイトルにおきましては、前期に快進撃を続けた「モンスターハンター：ワールド」（プレイステーション 4、Xbox One、パソコン用）にて無料アップデートやスペシャルコラボレーションを積極的に実施することにより、1,200万本出荷を達成いたしました。また、最新技術を駆使して「バイオハザード2」を現世代機向けにグラフィックとサウンドの両面を大幅刷新し恐怖体験を提供するバイオハザードシリーズの最新作「バイオハザード RE:2」（プレイステーション 4、Xbox One、パソコン用）を開発し、400万本出荷を達成いたしました。さらには、スタイリッシュなアクションと最先端のビジュアルに磨きをかけ、オンライン要素も導入したデビルメイクライシリーズの最新作「デビルメイクライ 5」（プレイステーション 4、Xbox One、パソコン用）を開発し、200万本出荷を達成いたしました。

マルチプラットフォームタイトル（プレイステーション 4、Nintendo Switch、Xbox One、パソコン用）におきましては、ストリートファイターシリーズでは海外向け新作タイトル「ストリートファイター 30th アニバーサリーコレクション」を開発し、堅調に推移しております。ロックマンシリーズでは「ロックマンX アニバーサリーコレクション」「ロックマンX アニバーサリーコレクション 2」「ロックマン11 運命の歯車!!」を開発し、固定ファンや根強いブランド力により堅調に推移しております。また過去作品を移植した「カプコン ベルトアクションコレクション」「鬼武者」「逆転裁判123 成歩堂セレクション」を開発し、堅調な出足となっております。

Nintendo Switch向けタイトルにおきましては、ロックマンシリーズでは「ロックマン クラシックス コレクション」「ロックマン クラシックス コレクション 2」「ロックマン クラシックス コレクション 1+2」、国外向けでは「モンスターハンターダブルクロス」を開発いたしました。また将来のデジタルコンテンツ展開を見据えて「バイオハザード7 レジデント イービル クラウド バージョン」を開発いたしました。

オンラインゲーム市場向けタイトルにおきましては、運営サービスを行っております「モンスターハンター フロンティア Z」「ドラゴンズドグマ オンライン」等の追加コンテンツの継続開発を行い、投入いたしました。

モバイルコンテンツ市場向けタイトルにおきましては、本格ミリタリーシミュレーション「BLACK COMMAND」、ドラマチック恋愛サスペンスストーリー「囚われのパルマ Refrain」を開発し、配信を開始しております。

当事業に係る研究開発投資額は25,379百万円で、一般管理費に含まれる研究開発費は1,146百万円であります。

(2) アミューズメント機器事業

パチスロ機部門におきましては、パチスロ遊技機「大神～回胴編～」 「ストリートファイターV」 「ロックマンアビリティ」 「バイオハザード イントゥザパニック」 「戦国BASARA HEROES PARTY」 の計5機種を開発し、販売いたしました。

「大神～回胴編～」では、アマテラスをイメージした筐体デザインにサブビジョンを搭載した専用筐体で、新機軸の自力バトルシステムARTをお楽しみいただける内容となっております。「ストリートファイターV」では、リングをモチーフにしたサブビジョン搭載専用筐体に、勝利するほどに継続率がアップするVバトルシステムを融合させ、期待感の高い遊技機を提供いたしました。「ロックマンアビリティ」では、当社初の超攻略型ARTタイプとして新たな遊びをご提案し、「バイオハザード イントゥザパニック」は、当たりのインパクトに重点を置いたクラッシュ告知を搭載。バイオハザードらしく、恐怖と驚きを前面に押し出した遊技機となっております。また「戦国BASARA HEROES PARTY」では、巨大なルーレット役物を搭載した専用筐体となっており、煌びやかさと爽快感を体感できる内容となっております。

業務用機器部門につきましては、昨年度発売いたしました6人用メダルゲーム機「モンスターハンターメダルハンティングG」の追加販売を行いました。またセガアミューズメントインターナショナル社を通じて欧米で販売をしている「ルイージマンションアーケード」についても追加販売を継続しております。

当事業に係る研究開発投資額は1,659百万円で、一般管理費に含まれる研究開発費は1百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、「経営資源の選択と集中」を基本戦略として、当連結会計年度は、グループ全体で2,439百万円の設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) デジタルコンテンツ事業

当連結会計年度の主な設備投資は、家庭用ゲームおよびオンラインゲーム、モバイルコンテンツの開発機材投資を中心に92百万円の投資を実施しました。

(2) アミューズメント施設事業

当連結会計年度の主な設備投資は、アミューズメント施設機器への投資を中心に1,152百万円の投資を実施しました。

(3) アミューズメント機器事業

当連結会計年度の主な設備投資は、開発機材や検査機器投資を中心に279百万円の投資を実施しました。

(4) その他事業

当連結会計年度の主な設備投資は、開発設備や事務用機器投資等を中心に18百万円の投資を実施しました。

(5) 全社

当連結会計年度の主な設備投資は、事務の合理化投資等を中心に897百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
カプコーカス新潟東店 (新潟県新潟市東区) ほか36カ所	アミューズメン ト施設	店舗施設 設備	—	—	—	457	1,817	2,275	114
本社ビル (大阪市中央区) ほか1カ所	全社	その他 設備	2,221	15	781 (1,166)	0	538	3,557	178
研究開発ビル (大阪市中央区) ほか1カ所	デジタルコンテ ンツ	開発 設備	6,439	1	2,191 (3,202)	236	310	9,179	1,337
上野事業所 (三重県伊賀市)	アミューズメン ト機器	製造 設備	437	0	1,382 (82,661)	0	280	2,100	8
西宮寮 (兵庫県西宮市) ほか3カ所	全社	その他 設備	607	—	743 (2,083)	0	7	1,358	—

(2) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
CAPCOM U. S. A., INC.	本社オフィス (米国カリフォル ニア州)	デジタルコ ンテンツ	その他 設備	367	—	—	—	79	446	87

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「アミューズメント施設機器」および「建設仮勘定」の合計であります。
2. 2018年4月1日付で、当社は連結子会社である株式会社カプトロンを吸収合併し、当該子会社が所有している設備を引き継いでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における設備投資計画(新設・拡充)は、次のとおりであります。

セグメントの名称	投資予定金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
デジタルコンテンツ事業	1,248	開発機材等	自己資金
アミューズメント施設事業	1,302	アミューズメント施設機器 等	自己資金
アミューズメント機器事業	416	開発機材等	自己資金
その他事業	32	—	自己資金
小計	2,999	—	—
全社	200	管理部門および全社的な事 務の合理化投資等	自己資金
合計	3,200	—	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	135,446,488	135,446,488	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 単元株式数は100株でありま す。
計	135,446,488	135,446,488	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日	67,723,244	135,446,488	—	33,239	—	13,114

(注) 発行済株式総数の増加は株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	43	39	106	397	23	12,419	13,027	—
所有株式数(単元)	—	199,634	20,052	129,330	498,456	77	506,089	1,353,638	82,688
所有株式数の割合(%)	—	14.75	1.48	9.55	36.82	0.01	37.39	100.00	—

- (注) 1. 自己株式28,695,180株は、「個人その他」に286,951単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれておりません。
2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ111単元および20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社クロスロード	大阪府羽曳野市恵我之荘5丁目2番15号	10,682	10.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,301	4.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,089	3.83
辻本美之	大阪府羽曳野市	4,038	3.78
辻本憲三	大阪府中央区	4,019	3.77
ジェーピーモルガンチエース オープンハイマー ジヤステック レンディング アカウント (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	6803 S. TUCSON WAY CENTENNIAL, CO 80112, U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	3,488	3.27
辻本春弘	東京都港区	3,099	2.90
辻本良三	大阪府天王寺区	3,091	2.90
ビーエヌワイエム アズ エージェンティ クライアント 10 パーセント (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NY 10286, UNITED STATES (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	2,248	2.11
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,138	2.00
計	—	41,197	38.59

- (注) 1. 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 4,142千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 3,940千株

2. 当社は、自己株式28,695千株を所有しておりますが、上記大株主から除外しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,695,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,668,700	1,066,687	同上
単元未満株式	普通株式 82,688	—	同上
発行済株式総数	135,446,488	—	—
総株主の議決権	—	1,066,687	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が11,100株(議決権111個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式80株および株式会社証券保管振替機構名義の株式20株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カプコン	大阪府中央区内平野 町三丁目1番3号	28,695,100	—	28,695,100	21.19
計	—	28,695,100	—	28,695,100	21.19

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2018年10月29日)での決議状況 (取得期間 2018年10月30日～2018年12月28日)	2,737,200	5,999,942
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,737,100	5,999,723
残存授権株式の総数及び価格の総額	100	219
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.00	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	0.00	0.00

(注) 当事業年度における取得自己株式は、2018年10月29日開催の取締役会において決議された公開買付けによる取得であり、その概要は以下のとおりです。

公開買付期間 2018年10月30日から2018年11月27日まで
 買付価格 1株につき2,192円
 取得した株式の総数 2,737,100株
 取得価額の総額 5,999,723,200円

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	792	1,998
当期間における取得自己株式	100	241

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	28,695,180	—	28,695,280	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと考えており、将来の事業展開や経営環境の変化などを勘案のうえ、連結配当性向30%を基本方針とし、かつ安定配当の継続に努めております。

当社の剰余金の配当は、中間および期末配当の年2回を基本的な方針としております。

また、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保につきましては、ゲームソフト開発、アミューズメント施設およびアミューズメント機器や成長事業への投資等に充当し、企業価値を高めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては5円増配の1株につき20円とし、中間配当金(1株につき15円)を含めた年間配当金は、1株につき35円であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月29日 取締役会決議	1,642	15
2019年6月17日 定時株主総会決議	2,135	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要事項の一つであると認識しております。このため、経営の健全性や透明性を高めるとともに、株主、取引先、従業員および地域社会などのステークホルダーとの信頼関係を構築することにより、企業価値の向上に努めております。

② 企業統治の体制

- ア. 当社は、2016年6月に監査等委員会設置会社に移行しており、監査機関である監査等委員会の構成員は、取締役会決議における議決権を有しております。
- イ. 監査等委員会の監査は「適法性監査」のほか、「妥当性監査」も加わるため経営全般にわたる幅広い監督が可能となり、監督機能は一層強化されています。
- ウ. 当社は、重要な業務執行の決定権限の一部を代表取締役等に委任しており、取締役会の付議事項を重要性の高い議題に絞ることにより審議の充実を図るとともに、取締役会の開催回数を減らしております。
- エ. その結果、業務執行の迅速な意思決定と機動的な経営展開により業務執行の効率性は向上しております。
- オ. 当社は、執行役員制度を導入しており、経営に専念する取締役と執行に専念する執行役員の役割と責任を明確化するとともに、取締役会で決定された重要事項等を業務執行取締役の指示のもと、執行役員が迅速に業務を執行することにより経営効率を高めております。
- カ. 主な活動状況は次のとおりです。

(ア) 取締役会

取締役会（議長は代表取締役会長）は次の11名の取締役から構成されており、うち社外取締役が5名（45%）となっております。2019年3月期の取締役会は、10回開催しており、法令や取締役会規則で定めた重要事項を審議するほか、社外取締役の指摘、提案や活発な発言等により監督機能の強化に努めております。総務部が事務局となっており、3名が担当しています。

辻本憲三（議長、代表取締役会長・社内取締役）
辻本春弘（代表取締役社長・社内取締役）
江川陽一（社内取締役）
野村謙吉（社内取締役）
根尾邦男（社内取締役）
佐藤正夫（社外取締役）
村中 徹（社外取締役）
水越 豊（社外取締役）
平尾一氏（常勤監査等委員・社内取締役）
岩崎吉彦（常勤監査等委員・社外取締役）
松尾 眞（監査等委員・社外取締役）

(イ) 監査等委員会

⑦監査等委員会（議長は社外取締役）は次の3名の取締役（うち、2名は常勤監査等委員）から構成されており、うち社外取締役が2名おります。当監査等委員会は、原則として取締役会開催前に開催しており2019年3月期は10回開催しています。監査等委員会規則で定めた重要事項等を審議し、監査・監督の強化に努めております。

松尾 眞（委員長、監査等委員・社外取締役）
平尾一氏（常勤監査等委員・社内取締役）
岩崎吉彦（常勤監査等委員・社外取締役）

④監査等委員会から選定された監査等委員は、自ら往査を行うほか、監査の実効性を高めるため、監査等委員会直属の内部監査本部等に適宜指示を行うなど機動的な組織的監査を実施しています。

⑤内部監査本部等は16名の従業員から構成されております。

⑥内部監査本部等は、監査等委員会に対して監査状況や改善、指摘事項を報告するなど、監査が有効に機能するよう努めております。

(ウ) コーポレート経営会議

コーポレート経営会議（議長は代表取締役会長）は次の6名の社内取締役から構成されております。原則として取締役会の数日前に開催するほか、必要に応じて適宜行っております。2019年3月期は18回開催しています。取締役会付議事項の事前審議や当該事項以外の案件等について、会議を行っております。経営企画部が事務局となっており、3名が担当しています。

辻本憲三（議長、代表取締役会長・社内取締役）
辻本春弘（代表取締役社長・社内取締役）
江川陽一（社内取締役）
野村謙吉（社内取締役）
根尾邦男（社内取締役）
平尾一氏（常勤監査等委員・社内取締役）

(エ) 執行役員会

執行役員会は、21名の執行役員（うち、4名は取締役兼任）から構成されています。執行役員会では、各執行役員が業務執行状況を報告し、情報の共有化を図るとともに、案件事項や対処すべき課題等について意見交換を行っております。

本会は、原則として毎月下旬に開催することになっており、2019年3月期は13回開催しております。経営企画部が事務局となっており、3名が担当しています。

(オ) 指名・報酬委員会

⑦任意の指名・報酬委員会は、次の5名の取締役（社内取締役2名・社外取締役3名）から構成されており、社外取締役が過半数を占めております。各委員は、取締役会が知見、識見や経験等を勘案のうえ、選定しております。

岩崎吉彦（委員長、常勤監査等委員・社外取締役）
野村謙吉（社内取締役）
水越 豊（社外取締役）
平尾一氏（常勤監査等委員・社内取締役）
松尾 眞（監査等委員・社外取締役）

⑧指名・報酬委員会は、取締役会から取締役等の指名または報酬の諮問を受け、2019年3月期は3回開催しており、5名の委員はすべて同委員会に出席しております。なお、事務局は設置しておりません。

(カ) コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、次の10名の取締役（うち、半数の5名は社外取締役、委員長は弁護士でもある社外取締役）から構成されております。本委員会は、原則として四半期に1回開催しており2019年3月期は4回開催しております。主な活動内容としては、当社グループのコンプライアンスに関するリスク分析、評価、対応の検討を行い、内在するリスクの把握や顕在化する蓋然性等を取締役に報告するなど、法令違反や不正行為等の早期発見や未然防止に努めております。内部監査本部が事務局となっており、4名が担当しています。

村中 徹（委員長、社外取締役）
辻本春弘（代表取締役社長・社内取締役）
江川陽一（社内取締役）
野村謙吉（社内取締役）
根尾邦男（社内取締役）
佐藤正夫（社外取締役）
水越 豊（社外取締役）
平尾一氏（常勤監査等委員・社内取締役）
岩崎吉彦（常勤監査等委員・社外取締役）
松尾 眞（監査等委員・社外取締役）

(キ) 内部監査本部等

当社は、実効性のある監査を行うため、内部監査本部等を設置しております。内部監査本部等は、16名の従業員から構成されており、株主総会終了後に監査方針、監査計画、監査方法、職務分担等を決定しております。

従業員の業務執行状況、内部統制システムの有効性、運用状況の検証、評価等を行い監査等委員会に報告するとともに、適宜選定監査等委員に同行して事業所や国内外子会社等の往査を行っております。

オ. 従業員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制

法令を遵守するための行動規範となる「株式会社カプコンの行動規準」を制定するとともに、社内教育やモニタリングなどにより法令違反の未然防止に努めております。

カ. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社取締役等が出席する子会社取締役会を毎月1回開催し、「子会社管理規程」などに基づく、親子会社間の緊密な意思疎通や連携により、営業の現況や業績の見通しなど子会社の重要な情報について報告を義務付けております。また、「リスク管理規程」等によりグループ全体のコンプライアンス体制の整備を推し進め、コーポレート・ガバナンスが機能するよう業務の適正化を図っております。

キ. 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する体制、当該従業員の取締役からの独立性に関する体制および当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査等委員会は、監査方針に基づき取締役や従業員の業務執行の監査を行い、必要に応じて監査指摘事項の提出や是正勧告、助言を行うなど、内部統制が有効に機能するよう努めております。このため、監査等委員会の職務が円滑かつ適正に遂行できるよう、監査等委員会直轄組織の内部監査本部等を設置しており、16名の専従スタッフが監査等委員である取締役の指示による補助業務の任に当たっているほか、当該従業員の異動については、監査等委員会の同意を得るようにしております。

ク. 当社グループの役職員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会から職務執行に関して必要な情報を求められた当社グループの役職員は、迅速かつ適切に対応するとともに、所要の事項などについて適宜報告を行っております。

また、当社および当社グループは役職員が監査等委員会へ報告を行った場合において、当該報告を理由として不利益な取扱いはいりません。

ケ. その他、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員である取締役の職務執行に伴う費用について、一定額の予算を設けるとともに、当該費用の前払い等を請求したときは、その金額を負担することにしております。

コ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

2019年3月期の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

- (ア) 上記各体制に加え、重要な会議として取締役会（10回開催）のほか、コーポレート経営会議（18回開催）および執行役員会（13回開催）を開催し、法令で定められた事項や各規程に基づく付議事項の審議、決議および報告を行っております。また監査等委員会（10回開催）は、監査方針や監査計画などを決定するほか、取締役の職務執行や法令遵守について監査等を行っております。
- (イ) 社外取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を四半期に1回開催し、内在するリスクの把握や顕在化する蓋然性等を取締役に報告するなど、法令違反や不正行為等の早期発見や未然防止に努めております。
- (ウ) 役職員に対するコンプライアンスの理解を深めるため、eラーニングやコンプライアンス定期チェックシートを用いた実効性を確認することにより、インサイダー取引や情報漏洩の未然防止、情報セキュリティの確保など、法令遵守の周知徹底を図っております。
- (エ) 当社グループ会社については、当社の経営方針を子会社の経営陣に伝達するほか、当社の兼任役員や派遣従業員などから情報を収集するなど、子会社の業務状況について継続的にモニタリングすることにより、グループ全体の内部統制システムが有効に機能するよう取り組んでおります。
- (オ) 監査等委員会は、内部監査本部等から定期的に報告を受けるとともに、必要に応じて指示を出すなど組織的監査により内部統制システムが有効に運用されているか厳正にチェックをしております。

(カ) 働き方改革推進の一環として長時間労働の削減を図るため、労働時間の管理、監督の厳格化や労務管理研修、メンター研修などの各種研修を実施したほか、役職員の意識改革や有給休暇の促進策に加え、安全衛生委員会を毎月開催するなど、従業員の健康維持、増進に取り組んでおります。

サ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、社会秩序や市民社会の安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然たる態度で対処するとともに、このような団体、個人とは一切関係を持ちません。

当該団体、個人が接触してきた場合は、直ちに組織的な対応を図るとともに、不当、不法な要求には警察や関連団体等とも連携し、断固拒否する方針です。

また、不測の事態に備え、反社会的勢力の関連情報の入手や動向に注意を払うとともに、万一、反社会的勢力とは知らずに、何らかの関係を有した場合は、警察等の関係機関とも連携し、速やかに関係を解消いたします。

⑤ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、弁護士の社外取締役2名を構成メンバーに加えたコンプライアンス委員会を設置し、「コンプライアンス定期チェックシート」により、リスク管理の状況を調査するとともに、必要に応じて取締役会に報告するほか、関係者に対して注意喚起、勧告や助言を行うなど、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう努めております。

⑥ 責任限定契約

当社は、監査等委員でない社外取締役3名全員および監査等委員である取締役3名全員との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員を除く）は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑨ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を実行するため、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑩ 剰余金の配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

ア. 株主総会の活性化および議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	定時株主総会招集通知の発送日は開催日の約3週間前の早期発送を目的としております。2019年の同総会は2019年6月17日に開催し、また、招集通知は5月24日に発送いたしました。
集中日を回避した株主総会の設定	当社は株主総会の活性化を図る一助として、従来から集中日より10日前後早い日に株主総会を開催し、多くの株主が出席できるよう努めております。
電磁的方法による議決権の行使	パソコン、スマートフォンまたは携帯電話からアクセスしていただくことにより、インターネットからの議決権の行使が可能となっております。
議決権電子行使プラットフォームへの参加その他機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取組み	当社は議決権電子行使プラットフォームに参加しております。これにより機関投資家は招集通知発送日の当日から議案検討に十分な期間を確保できるようになり、議決権行使促進の一助となっております。
招集通知（要約）の英文での提供	当社のウェブサイトおよび株式会社東京証券取引所のウェブサイトにおいて招集通知（和文・英文）を掲載し、国内外の株主の議決権行使の促進を図っております。
その他	当社は、早期の情報提供を図るため、招集通知の発送に先駆け、当社のウェブサイトおよび株式会社東京証券取引所のウェブサイト公表しております。2019年3月期の場合、5月16日に招集通知を公表いたしました。

イ. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	当社では、株主や投資家の皆様に適時適切な情報開示および説明責任を十分果たすことは上場企業の責務であり、コーポレート・ガバナンスの観点からも不可欠と考えております。したがって、当社は、（1）責任あるIR体制の確立、（2）充実した情報開示の徹底、（3）適時開示体制の確立、を基本姿勢にIR活動を推進することにより、透明性の高い経営を行っております。	—
個人投資家向けに定期的説明会を開催	当社は、個人投資家の皆様を対象に生活拠点に左右されず参加いただけるよう、オンラインによる会社説明会を年1回実施しております。	なし
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	代表取締役会長および代表取締役社長が経営戦略や業績概況を語る決算説明会を毎年開催し、映像やストーリー性を持たせたインパクトのあるコーポレート・コミュニケーションに努めております。	あり
IR資料のホームページ掲載	(URL) http://www.capcom.co.jp/ir/ 有価証券報告書、四半期報告書、決算短信、四半期決算短信、統合報告書（アニュアルレポート）、ニュースサマリー、決算説明会動画、決算説明会資料、四半期カンファレンスコール資料、コーポレート・ガバナンス報告書、シリーズソフト販売本数、ミリオンセールタイトル、販売タイトル数推移、会社情報、株式・債券情報およびプレスリリースなどを掲載しております。	—
IRに関する部署（担当者）の設置	広報IR室を設置しており、3名の専従スタッフを置いております。	—

ウ. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	「株式会社カプコンの行動規程」および「個人情報保護規程」に盛り込んでおります。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	顧客、株主、投資家、従業員および地域社会など、当社を取り巻く関係者との信頼関係を深めるため、多彩なイベントや投資家説明会、地域住民に対するグラウンドの開放等、「三方よし」（「売り手よし」、「買い手よし」、「世間よし」）の精神を取り入れるなど、さまざまな方法や情報発信を通じてコミュニケーションを推し進めております。
従業員のダイバーシティに関して	当社はダイバーシティ・マネジメントの観点から多様な人材の活用に取り組んでおり、性別、国籍、年齢などに関係なく採用、評価を行っております。このため、女性従業員の幹部登用にも努めており、女性管理職は2019年3月期末において、執行役員2名を含め24名（当社管理職に占める割合9.5%）となっており、また、グローバルな人材の確保により、外国人は124名（当社従業員に占める割合4.9%）となっております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 最高経営責任者(CEO)	辻本 憲三	1940年12月15日生	1985年7月 当社代表取締役社長 1997年4月 社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会理事(現任) (現 一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会) 2001年4月 当社最高経営責任者(CEO)(現任) 2007年7月 当社代表取締役会長(現任) 2010年2月 ケンゾー エステイト ワイナリー ジャパン株式会社代表取締役(現任)	(注)5	4,019
代表取締役社長 社長執行役員 最高執行責任者(COO) OP事業管掌	辻本 春弘	1964年10月19日生	1987年4月 当社入社 1997年6月 当社取締役 1999年2月 当社常務取締役 2001年4月 当社専務取締役 2004年7月 当社取締役専務執行役員 2006年4月 当社取締役副社長執行役員 2007年7月 当社代表取締役社長、社長執行役員 兼 最高執行責任者(COO)(現任) 2016年8月 当社代表取締役社長グローバルマーケティング事業、OP事業管掌 2018年6月 当社代表取締役社長 兼 OP事業管掌 (現任)	(注)5	3,099
取締役専務執行役員 コンシューマゲーム開発、 PS事業管掌	江川 陽一	1963年11月15日生	1985年4月 当社入社 1999年4月 当社第五制作部長 1999年8月 当社執行役員第五開発部長 2011年4月 当社常務執行役員 2013年4月 当社専務執行役員(現任) 2013年6月 当社取締役アミューズメント事業、 P&S事業管掌 2016年7月 当社取締役AM事業・OP事業、コンシュー マゲーム開発管掌 2019年4月 当社取締役コンシューマゲーム開発、 PS事業管掌(現任)	(注)5	3
取締役専務執行役員 最高財務責任者(CFO) コーポレート経営管掌	野村 謙吉	1955年5月18日生	2009年4月 当社執行役員内部統制統括 2010年7月 当社常務執行役員財務・経理統括 2015年6月 当社常務執行役員財務・経理統括 兼 秘書・広報IR統括 2016年4月 当社専務執行役員(現任) 2016年6月 当社取締役最高財務責任者(CFO) 兼 コーポレート経営管掌(現任)	(注)5	3
取締役専務執行役員 グローバルマーケティング事業 管掌 グローバルマーケティング統括 本部長	根尾 邦男	1948年2月12日生	2012年10月 当社入社 2013年2月 CE EUROPE LTD. 取締役CEO 2014年12月 CE EUROPE LTD. 取締役CEO退任 2015年4月 当社顧問 2016年4月 当社常務執行役員 兼 グローバルマー ケティング統括本部長 2018年5月 当社専務執行役員 兼 グローバルマー ケティング統括本部長(現任) 2018年6月 当社取締役グローバルマーケティング 事業管掌(現任)	(注)5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	佐藤 正夫	1951年2月25日生	1975年4月 警察庁入庁 1995年11月 愛媛県警察本部長 2001年1月 宮城県警察本部長 2005年8月 千葉県警察本部長 2007年1月 関東管区警察局長 2008年3月 同退官 2008年6月 中国電力株式会社社外監査役 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2017年6月 公益財団法人古岡奨学会理事(現任)	(注)5	0
取締役	村中 徹	1965年6月3日生	1995年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 第一法律事務所(現 弁護士法人第一法律事務所) 2007年12月 弁護士法人第一法律事務所社員弁護士(現任) 2014年5月 古野電気株式会社社外監査役(現任) 2015年6月 株式会社スズケン社外監査役(現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任)	(注)5	0
取締役	水越 豊	1956年8月29日生	1980年4月 新日本製鐵株式会社(現 日本製鐵株式会社)入社 2004年5月 ポストン コンサルティング グループ シニア・ヴァイス・プレジデント 2005年1月 同社日本代表 2016年1月 同社シニア・パートナー&マネージング・ディレクター 2016年6月 ライフネット生命保険株式会社社外取締役(現任) アサガミ株式会社社外取締役(現任) 2018年1月 ポストン コンサルティング グループ シニア・アドバイザー(現任) 2018年6月 当社社外取締役(現任)	(注)5	0
取締役 (常勤監査等委員)	平尾 一氏	1951年9月25日生	1988年6月 当社入社 1997年4月 当社海外業務部長 1999年7月 当社執行役員海外事業部長 2002年10月 当社総務部長 2004年4月 当社IR室長 2004年6月 当社監査役[常勤] 2016年6月 当社取締役[常勤監査等委員](現任)	(注)6	10
取締役 (常勤監査等委員)	岩崎 吉彦	1952年5月19日生	1979年4月 国税庁入庁 1986年7月 伊集院税務署長 1997年7月 広島国税局徴収部長 1999年7月 広島国税局調査査察部長 2003年7月 国税庁長官官房企画官 2007年7月 名古屋国税局総務部長 2008年7月 税務大学校教頭 2009年7月 金沢国税不服審判所長 2010年7月 札幌国税不服審判所長 2011年7月 税務大学校副校長 2012年6月 当社社外監査役[常勤] 2016年6月 当社社外取締役[常勤監査等委員](現任)	(注)6	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	松尾 眞	1949年5月28日生	1975年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 尾崎・桃尾法律事務所 1978年8月 アメリカ合衆国ニューヨーク州ワイ ル・ゴツチェル・アンド・マンジェス 法律事務所 1979年3月 弁護士登録（アメリカ合衆国ニューヨ ーク州） 1989年4月 桃尾・松尾・難波法律事務所設立、同 パートナー弁護士（現任） 1997年4月 日本大学法学部非常勤講師「国際取引 法」担当 1999年6月 日本ビクター株式会社社外監査役 2000年6月 ビリングシステム株式会社社外監査役 2003年6月 山之内製薬株式会社社外監査役 2004年6月 同社社外取締役 2005年4月 アステラス製薬株式会社社外取締役 一橋大学法科大学院非常勤講師「ワー ルド・ビジネス・ロー」担当 2007年6月 当社社外取締役 2008年10月 JVC・ケンウッド・ホールディングス 株式会社社外取締役 2009年6月 東レ株式会社社外監査役 2014年3月 ソレイジア・ファーマ株式会社社外監 査役（現任） 2015年3月 東燃ゼネラル石油株式会社社外取締役 2016年6月 当社社外取締役[監査等委員]（現任） 2018年6月 住友林業株式会社社外監査役（現任）	(注) 6	8
計					7,153

- (注) 1. 取締役 佐藤正夫、村中 徹および水越 豊ならびに監査等委員である取締役 岩崎吉彦および松尾 眞は、社外取締役であります。
2. 取締役 佐藤正夫、村中 徹および水越 豊ならびに監査等委員である取締役 岩崎吉彦および松尾 眞につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 監査等委員会の体制は次のとおりであります。
 委員長 松尾 眞（社外取締役）、委員 平尾一氏、委員 岩崎吉彦（社外取締役）
4. 監査等委員会の監査の実効性を高めるため、平尾一氏および岩崎吉彦の両名を常勤監査等委員として選定し、社内の情報収集、情報共有および内部監査本部等への指示、報告を受けることにより効率的な監査、監督を行っております。
5. 取締役（監査等委員を除く）の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結のときから2020年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
6. 監査等委員である取締役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結のときから2020年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
7. 代表取締役社長 辻本春弘は、代表取締役会長 辻本憲三の長男であります。

8. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
金森 仁	1954年8月1日生	1984年4月 東京地方検察庁検事 1985年4月 山形地方検察庁検事 1988年4月 新潟地方検察庁検事 1990年4月 東京地方検察庁検事 1992年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 1993年4月 山王法律事務所パートナー弁護士 1996年2月 社会福祉法人武蔵野会理事（現任） 2002年4月 財団法人中小企業国際人材育成事業団 評議員（現 公益財団法人国際人材育成 機構）（現任） 2005年4月 筑波大学法学科大学院客員教授 2012年6月 当社補欠監査役 2015年6月 アステラス製薬株式会社社外監査役 2016年6月 当社補欠取締役[監査等委員]（現任） 2018年6月 アステラス製薬株式会社社外取締役 [監査等委員] 2018年10月 金森法律事務所弁護士（現任）	—

9. 所有株式数の欄は、2019年3月31日現在で表示しております。

② 社外役員の状況

- ア. 社外取締役は、取締役（監査等委員を除く）3名および監査等委員である取締役2名の合計5名であります。また、5名全員は株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

[社外取締役（監査等委員を除く）]

- ・佐藤正夫氏は、社外取締役および社外監査役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、長年警察行政に携わっており、法律全般にわたる広範な専門知識や豊富な経験を有するとともに、中立かつ客観的な視点から提言や助言を行っており、リスク管理や適法性確保の観点などから取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、社外取締役として選任しております。
また、同氏は取引所が定める独立性の判断基準の項目に該当するものではありません。したがって、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断しております。
- ・村中 徹氏は、社外取締役および社外監査役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、会社法や金融商品取引法などを専門とする弁護士で、高度な専門知識や幅広い識見、知見を有するとともに、専門的な見地から適法性や妥当性等の提言や助言を行っており、法的な観点などから取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、社外取締役として選任しております。
また、同氏は取引所が定める独立性の判断基準の項目に該当するものではありません。したがって、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断しております。また、同氏は弁護士法人第一法律事務所の社員弁護士であり、当社は同法律事務所との間で、法律顧問契約の取引関係がありますが、双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%未満および1,000万円未満と僅少であり、当社の定める独立性基準を満たしているため、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。
- ・水越 豊氏は、コンサルタント業界における長年の経験や知見により経営分析や経営戦略の策定などに精通するとともに、経済動向に関する高い見識や国際感覚をもとに独立した立場から積極的な意見や提言を行っており、外部の観点から取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、社外取締役として選任しております。
また、同氏は取引所が定める独立性の判断基準の項目に該当するものではありません。したがって、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断しております。
- ・各社外取締役（監査等委員を除く）と当社との間に特別の利害関係はありません。

[監査等委員である社外取締役]

- ・岩崎吉彦氏は、社外取締役および社外監査役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、税務行政における専門知識と豊富な経験に加え、財務および会計に関する知見を有しているため、外部の視点から助言やアドバイスを行っており、税務、財務および会計の観点などから取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、監査等委員である社外取締役として選任しております。
また、同氏は取引所が定める独立性の判断基準の項目に該当するものではありません。したがって、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断しております。
- ・松尾 眞氏は、社外取締役および社外監査役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、弁護士として高度な専門知識や広範な識見により法曹界で活躍するとともに、上場会社の豊富な社外役員経験により実業界にも精通しているため、取締役会等において法的な観点等から指導や助言を行っており、法律の専門知識を取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、監査等委員である社外取締役として選任しております。
また、同氏は取引所が定める独立性の判断基準の項目に該当するものではありません。したがって、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断しております。また、同氏は桃尾・松尾・難波法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同法律事務所との間で、法律顧問契約の取引関係がありますが、双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%未満および1,000万円未満と僅少であり、当社の定める独立性基準を満たしているため、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。
- ・各監査等委員である社外取締役と当社間に特別の利害関係はありません。

イ. 社外取締役の独立性に関する基準

当社は、「社外取締役の独立性に関する基準」を定めており、以下の事項に抵触しない者を独立性のある社外取締役と判断しております。

- (ア) 当社グループ（「当社および連結子会社」をいう。以下同様。）の業務執行者または過去10年間に於いて業務執行者であった者
- (イ) 当社グループを主要な取引先（双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%以上に該当する企業等）とする者またはその業務執行者
- (ウ) 当社グループと主要な取引関係（双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%以上に該当する企業等）がある者または業務執行者
- (エ) 当社の大株主（総議決権の10%以上を保有する株主）またはその業務執行者ならびに当社グループが大株主である者
- (オ) 当社グループから多額の寄付、融資、債務保証を受けている団体、法人の業務執行者
- (カ) 当社グループとの間で取締役を相互に派遣している会社の業務執行者
- (キ) 当社グループから役員報酬以外に1,000万円以上の金銭、その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体に属している場合は、当該団体との取引において双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%以上および1,000万円以上）
- (ク) 上記の（イ）から（キ）までについては、過去5年間のいずれかの事業年度に該当していた者
- (ケ) 上記の（ア）から（ク）までのいずれかに該当する配偶者または二親等以内の親族

③ 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役はコーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう、コンプライアンス委員会および指名・報酬委員会の中核メンバーとなっているほか、適法性の確保や違法行為、不正の未然防止に注力するとともに、取締役会においても積極的な意見交換や助言を行うなど、経営監視機能の強化に努めております。

なお、監査等委員会の監査における当該相互連携状況については、後記の「(3) 監査の状況」に記載しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

- ア. 監査等委員会は、3名の取締役から構成されており、そのうち過半数の2名は社外取締役、委員長は社外取締役であり、また2名は財務および会計に関する知見を有しております。
- イ. 監査等委員会は、取締役の職務執行状況や内部統制システムの相当性等について、監査を行っております。
- ウ. 監査等委員会は、株主総会終了後に監査方針や監査計画の策定、監査等委員の担当、常勤の監査等委員の選定、選定監査等委員の選定、委員長の選定などを行っております。
- エ. 選定監査等委員は、事業部門、事業所、国内外子会社の往査やコーポレート経営会議等の重要な会議に出席し、情報収集や監査等委員との情報共有を行っております。また、監査等委員会は組織的監査を行うため直轄組織である内部監査本部等に対して、内部統制システムの有効性や運用状況等の調査、報告を指示しています。
- オ. 内部監査本部等は、16名の従業員から構成されており、株主総会終了後に監査方針、監査計画、監査方法、職務分担等を決定しています。主な活動としては、従業員の業務執行状況や内部統制システムの有効性、運用状況の検証、評価等を行い監査等委員会に報告するとともに、適宜選定監査等委員に同行して事業所や国内外子会社等の往査を行っております。

② 内部監査の状況等

- ア. 内部監査の組織、人員および手続きについては、上記の(3)①オ.に記載しております。
- イ. 監査等委員会、会計監査人および内部監査部門の連携状況

監査等委員会は主に業務監査の観点から、経営に対する監視機能を果たすようにしております。また、会計監査人は会計監査の視点に立ってそれぞれ監査を行っております。

監査等委員会と会計監査人は必要に応じて随時協議を行い、監査に関する意見、情報の交換を行うなど、連携と協調を図ることにより双方の監査を充実、向上させております。

また、当社は、監査等委員会を補助する内部監査部門として内部監査本部等を設置しており、全部門を対象に定常的なモニタリングを行うほか、グループ会社を含めて適法性、妥当性、効率性等の情報収集、分析を行い、監査結果を監査等委員会に報告のうえ、監査等委員会が取締役に当該結果を報告するようにしております。加えて、不測の事態が発生した場合において、適切な経営判断の一助に資するため、その因果関係を迅速に調査、分析し監査等委員会に報告するとともに、監査等委員会から取締役会へ報告することにより、会社の損失の最小化を図っております。

他方、取締役会は、監査等委員会から提供された報告等に基づき、当社グループに内在する事業リスクや非効率な事業を的確に把握し、危機の未然防止や業務改革に努めております。

③ 会計監査の状況

- ア. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

- イ. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：近藤 康仁

指定有限責任社員 業務執行社員：三浦 洋

指定有限責任社員 業務執行社員：小幡 琢哉

- ウ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、その他8名

(注) その他は、公認会計士新試験合格者、システム監査担当者等であります。

エ. 会計監査人の選定方針と理由

監査等委員会は、内部監査本部や関連する業務執行部門および関係者と連携のうえ、会計監査人の人材や監査スキル、当社グループに対する一貫した監査体制の構築等を評価項目とした、会計監査人の選定にかかる評価基準を策定しております。また、選定にあたっては、複数の会計監査人に提案を求め、当該評価基準に則り評価いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適切な職務の遂行が困難と認められる場合、その他必要があると判断したときは、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定するとともに、取締役会は当該決定により当該議案を株主総会に上程いたします。

オ. 監査等委員および監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員および監査等委員会は、会計監査人の監査の方法および監査結果の相当性などを勘案するとともに、会計監査人との面談、意見交換等を通じて適否の判断を行っております。その他、会計監査人に対して、公認会計士法に基づく利害関係などの独立性および専門性に関するヒアリングを適宜行い、評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

ア. 会計監査人に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43	—	44	—
連結子会社	1	—	—	—
計	44	—	44	—

イ. 会計監査人と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（ア.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	15	—	6
連結子会社	55	103	53	94
計	55	119	53	101

当社における非監査業務の内容は、主に移転価格税制に係る対応の費用であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に移転価格税制・事前確認制度（APA）に係る対応の費用であります。

ウ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数を勘案したうえで定めております。

オ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役（監査等委員を除く）から会計監査人の報酬等に係る算出資料の入手や聴取を行うとともに、会計監査人から監査計画や職務執行状況の説明を受け、当該事業年度の監査時間および報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等

ア. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

(ア) 取締役（監査等委員を除く）の報酬等について

取締役（監査等委員を除く）の報酬は、公正性と透明性を確保するため、取締役会が社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会に諮問し、指名・報酬委員会は各人の役位、職責、在任期間、業務執行取締役および非業務執行取締役等を勘案するとともに、個人の実績を評価したうえ、相当と判断される金額を答申し、それを踏まえ取締役会が決定しております。

- ・月額報酬は定額とします。
- ・賞与は、月額報酬を基礎に当社の業績などを勘案して妥当な範囲内で決定します。

短期業績連動報酬として、単年度の賞与を導入しており、取締役会の諮問を受けた指名・報酬委員会が次の項目を審議し、原案を答申しています。取締役会は当該原案を付議し、決定しています。

- ・月額報酬（固定報酬）
- ・連結営業利益達成度
- ・個人の実績評価

(イ) 監査等委員である取締役の報酬等について

監査等委員である取締役の報酬は、独立性の確保から業績との連動は行わず定額報酬とし、常勤および非常勤等を勘案のうえ、各監査等委員である取締役の協議により決定しております。

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員および社外取締役を除く。)	357	272	—	85	—	5
監査等委員 (社外取締役を除く。)	21	21	—	—	—	1
社外取締役	29	29	—	—	—	4
社外監査等委員	35	35	—	—	—	3

- (注) 1. 上記には、2018年6月11日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した社外取締役1名および社外監査等委員1名分を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬額は、2016年6月17日開催の第37期定時株主総会において年額5億5,000万円以内（うち社外取締役の報酬額は年額5,000万円以内）と決議いただいております。また、監査等委員である取締役の報酬額は、同株主総会において年額1億円以内（うち社外取締役の報酬額は年額5,000万円以内）と決議いただいております。

ウ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等(百万円)			
				基本報酬	ストック オプション	業績連動報酬	退職慰労金
辻本 憲三	130	取締役	提出会社	100	—	30	—
辻本 春弘	104	取締役	提出会社	80	—	24	—

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

② 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬を決定するに当たっての方針や手続き

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の決定に当たっては、客観性、透明性或公正性の観点から任意の指名・報酬委員会に諮問し、同委員会の答申を踏まえ取締役会が決定しております。

また、指名・報酬委員会は、株主総会で決議された取締役の報酬枠の範囲内で取締役（監査等委員である取締役を除く）の個別の報酬額を原案を策定し、取締役会に答申しています。因みに、監査等委員である取締役の個別の報酬額については、各監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、指名・報酬委員会の概要および活動状況については、前記(1)②「企業統治の体制」カ. (オ)に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、継続的取引関係がある企業との関係強化、緊密化を図る一方で、慣例的な相互保有や人的関係の情実等を排除するとともに、将来の取引関係や持続的な企業価値の向上に資するかどうかなど、中長期的な観点から得失等を総合的に勘案のうえ適正に保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会は、当該保有株式について取引内容や取引金額などを踏まえ、取引関係の維持、開拓などの事業上のメリットや戦略的意義などを考慮するとともに、将来の見通し等、中長期的な視点に立って、資本コストに見合うリターンやリスクを定期的に精査、検証しております。

この結果、簿価が50%以上下落した場合や保有先の企業価値が著しく毀損するなど、継続して保有する経済合理性が乏しいと判断した場合は、経済情勢や譲渡損益等を参酌のうえ、当該保有先との対話を経て、適切な時期に保有株式数の削減や売却を行います。

イ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	3	494

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	14	取引先持株会加入のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

ウ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	466,630.00	466,630.00	円滑な取引を維持するため。	有
	256	325		
イオンモール株式会社	91,962.65	84,618.96	円滑な取引を維持するため。	無
	167	188		
株式会社みずほフィナンシャル・グループ	408,700.00	408,700.00	円滑な取引を維持するため。	有
	70	78		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
—	—	—	—	—

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	5	8	5	8
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
—	—	—

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
—	—	—

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、開示書類作成等のセミナーに定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,539	53,004
受取手形及び売掛金	12,930	13,970
商品及び製品	1,102	1,182
仕掛品	1,349	734
原材料及び貯蔵品	1,616	538
ゲームソフト仕掛品	25,635	16,926
その他	3,371	4,518
貸倒引当金	△34	△58
流動資産合計	92,511	90,817
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,106	10,845
機械装置及び運搬具（純額）	10	24
工具、器具及び備品（純額）	1,840	1,377
アミューズメント施設機器（純額）	1,565	1,821
土地	5,234	5,235
リース資産（純額）	668	718
建設仮勘定	371	336
有形固定資産合計	※1 20,797	※1 20,359
無形固定資産		
無形固定資産	725	432
投資その他の資産		
投資有価証券	625	576
破産更生債権等	19	19
差入保証金	4,034	3,979
繰延税金資産	5,239	6,420
その他	900	834
貸倒引当金	△24	△32
投資その他の資産合計	10,795	11,798
固定資産合計	32,318	32,590
資産合計	124,829	123,407

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 2,625	※2 3,988
電子記録債務	839	1,153
1年内返済予定の長期借入金	1,473	1,579
リース債務	392	406
未払法人税等	4,453	4,251
賞与引当金	2,866	3,089
その他	13,618	8,743
流動負債合計	26,271	23,212
固定負債		
長期借入金	8,315	6,735
リース債務	329	369
繰延税金負債	45	6
退職給付に係る負債	2,819	3,004
資産除去債務	501	571
その他	1,127	758
固定負債合計	13,137	11,445
負債合計	39,408	34,658
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,239	33,239
資本剰余金	21,328	21,328
利益剰余金	53,602	62,595
自己株式	△21,454	△27,456
株主資本合計	86,716	89,708
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	139	26
為替換算調整勘定	△1,142	△713
退職給付に係る調整累計額	△292	△271
その他の包括利益累計額合計	△1,295	△958
純資産合計	85,421	88,749
負債純資産合計	124,829	123,407

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	94,515	100,031
売上原価	※1 59,895	※1 62,809
売上総利益	34,619	37,222
販売費及び一般管理費	※2、※3 18,582	※2、※3 19,078
営業利益	16,037	18,144
営業外収益		
受取利息	58	171
受取配当金	14	16
為替差益	—	362
その他	145	422
営業外収益合計	219	974
営業外費用		
支払利息	103	80
支払手数料	64	69
割増退職金	112	601
事務所移転費用	254	—
為替差損	407	—
その他	59	173
営業外費用合計	1,002	924
経常利益	15,254	18,194
特別損失		
固定資産除売却損	※4 104	※4 30
減損損失	—	※5 393
特別損失合計	104	423
税金等調整前当期純利益	15,149	17,770
法人税、住民税及び事業税	4,617	6,603
法人税等調整額	△405	△1,385
法人税等合計	4,212	5,218
当期純利益	10,937	12,551
親会社株主に帰属する当期純利益	10,937	12,551

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	10,937	12,551
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31	△112
為替換算調整勘定	△601	428
退職給付に係る調整額	21	20
その他の包括利益合計	* △548	* 336
包括利益	10,389	12,888
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,389	12,888
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,239	21,328	45,402	△21,448	78,521
当期変動額					
剰余金の配当			△2,737		△2,737
親会社株主に帰属する当期純利益			10,937		10,937
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	8,200	△5	8,194
当期末残高	33,239	21,328	53,602	△21,454	86,716

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	107	△541	△313	△747	77,774
当期変動額					
剰余金の配当					△2,737
親会社株主に帰属する当期純利益					10,937
自己株式の取得					△5
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31	△601	21	△548	△548
当期変動額合計	31	△601	21	△548	7,646
当期末残高	139	△1,142	△292	△1,295	85,421

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,239	21,328	53,602	△21,454	86,716
当期変動額					
剰余金の配当			△3,558		△3,558
親会社株主に帰属する当期純利益			12,551		12,551
自己株式の取得				△6,001	△6,001
自己株式の処分		-		-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	8,993	△6,001	2,991
当期末残高	33,239	21,328	62,595	△27,456	89,708

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	139	△1,142	△292	△1,295	85,421
当期変動額					
剰余金の配当					△3,558
親会社株主に帰属する当期純利益					12,551
自己株式の取得					△6,001
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△112	428	20	336	336
当期変動額合計	△112	428	20	336	3,328
当期末残高	26	△713	△271	△958	88,749

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,149	17,770
減価償却費	4,706	3,228
減損損失	-	393
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△36	32
賞与引当金の増減額 (△は減少)	604	223
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	253	214
受取利息及び受取配当金	△71	△189
支払利息	103	80
為替差損益 (△は益)	134	△127
固定資産除売却損益 (△は益)	104	30
売上債権の増減額 (△は増加)	7,059	△858
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,588	1,621
ゲームソフト仕掛品の増減額 (△は増加)	4,069	8,876
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,690	1,665
その他	6,320	△7,286
小計	36,296	25,675
利息及び配当金の受取額	73	191
利息の支払額	△101	△81
法人税等の支払額	△1,546	△5,938
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,721	19,847
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,767	△2,093
有形固定資産の売却による収入	0	4
無形固定資産の取得による支出	△150	△112
投資有価証券の取得による支出	△13	△14
その他の支出	△259	△182
その他の収入	343	138
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,847	△2,261
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△5,000	-
長期借入金の返済による支出	△1,323	△1,473
リース債務の返済による支出	△509	△414
自己株式の取得による支出	△5	△6,001
配当金の支払額	△2,738	△3,554
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,577	△11,443
現金及び現金同等物に係る換算差額	△96	323
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	22,201	6,464
現金及び現金同等物の期首残高	24,337	46,539
現金及び現金同等物の期末残高	※ 46,539	※ 53,004

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

株式会社カプトロンは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

BEELINE INTERACTIVE EUROPE LTD. は清算により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

株式会社カプコン管財サービスおよびCAPCOM MEDIA VENTURES, INC. は会社設立により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 1社

STREET FIGHTER FILM, LLC

3. 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの： 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの： 総平均法に基づく原価法

② 商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

③ ゲームソフト仕掛品

ゲームソフトの開発費用(コンテンツ部分およびコンテンツと不可分のソフトウェア部分)は、個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用し、在外連結子会社については一部の子会社を除き定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
アミューズメント施設機器	3～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。ただし、リース契約上に残価保証の取決めのある場合においては、当該残価保証額を残存価額としております。

(ハ)重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権および貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度末までに支給額が確定していない従業員賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(ニ)退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数（8～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(ホ)重要な収益の計上基準

ゲームコンテンツの収益認識

顧客に販売したゲームコンテンツのうち、未提供のゲームコンテンツについては、その収益計上を提供時まで繰延べております。

(ヘ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(ト)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 当社および連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 在外連結子会社

・「リース」(米国会計基準 ASU 2016-02)

(1) 概要

当会計基準等は、リースの借り手において、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求しています。

(2) 適用予定日

2021年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

・「リース」(IFRS第16号)

(1) 概要

当会計基準等は、リースの借り手において、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求しています。

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「短期借入金」に含めていた「1年内返済予定の長期借入金」は、開示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の貸借対照表において、「流動負債」の「短期借入金」に表示していた1,473百万円は、「1年内返済予定の長期借入金」として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

当社グループは、当連結会計年度より、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が3,201百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が2,457百万円増加しております。また、「流動負債」の「繰延税金負債」が766百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」22百万円増加しております。

なお、同一の納税主体で「繰延税金資産」と「繰延税金負債」を相殺した影響により、前連結会計年度の総資産が744百万円減少しています。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しています。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 (減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。)	20,760百万円	21,160百万円

※2 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
支払手形	13百万円	65百万円

3 当社は、効率的かつ安定した資金調達や、資金効率の向上、財務基盤の改善を図ることを目的として当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約および貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額および 貸出コミットメントの総額	26,700百万円	26,700百万円
借入実行残高	一百万円	一百万円
差引額	26,700百万円	26,700百万円

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている収益性の低下に伴う簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	10,158百万円	6,869百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
広告宣伝費	3,481百万円	4,118百万円
販売促進費	2,176百万円	1,372百万円
役員報酬及び給料手当	4,186百万円	4,599百万円
賞与引当金繰入額	1,122百万円	1,252百万円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	1,102百万円	1,147百万円

※4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	47百万円	24百万円
機械装置及び運搬具	一百万円	△1百万円
工具、器具及び備品	8百万円	6百万円
アミューズメント施設機器	15百万円	0百万円
ソフトウェア	33百万円	一百万円
その他	0百万円	△0百万円
計	104百万円	30百万円

※5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要および減損損失の金額

用途	場所	種類	金額(百万円)
処分予定資産	カナダ国 ブリティッシュ・コロンビア州	建物および構築物 工具、器具および備品 リース資産 建設仮勘定	393
合計			393

(2) 資産のグルーピング方法

当社グループは、事業に供している資産のうち、賃貸用資産、遊休資産および処分予定資産を個別単位にグルーピングを行い、その他の事業用資産を事業セグメントに基づきグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

処分予定資産は、除却の決定をしたことから、該当資産の帳簿価額の回収が見込まれないため、減損損失を計上いたしました。

(4) 減損損失の内訳

減損損失の内訳は、建物および構築物221百万円、その他171百万円であります。

(5) 回収可能価額の算定方法

処分予定資産については、除却による処分のため、回収可能価額を零としております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	31百万円	△112百万円
組替調整額	一百万円	一百万円
税効果調整前	31百万円	△112百万円
税効果額	一百万円	一百万円
その他有価証券評価差額金	31百万円	△112百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△601百万円	396百万円
組替調整額	一百万円	32百万円
為替換算調整勘定	△601百万円	428百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△14百万円	△7百万円
組替調整額	45百万円	36百万円
税効果調整前	30百万円	29百万円
税効果額	△9百万円	△9百万円
退職給付に係る調整額	21百万円	20百万円
その他の包括利益合計	△548百万円	336百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	67,723	—	—	67,723

(注) 当連結会計年度においては、増減はありません。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	12,977	1	0	12,978

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 1千株
単元未満株式の買増し請求による減少 0千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月9日 定時株主総会	普通株式	1,368	25	2017年3月31日	2017年6月12日
2017年11月6日 取締役会	普通株式	1,368	25	2017年9月30日	2017年11月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月11日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,916	35	2018年3月31日	2018年6月12日

(注) 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は当該株式分割前の金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	67,723	67,723	—	135,446

(注) 1. 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. (変動事由の概要)

株式分割による増加 67,723千株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	12,978	15,716	—	28,695

(注) 1. 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. (変動事由の概要)

株式分割による増加 12,978千株
自己株式の公開買付けによる増加 2,737千株
単元未満株式の買取りによる増加 0千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月11日 定時株主総会	普通株式	1,916	35	2018年3月31日	2018年6月12日
2018年10月29日 取締役会	普通株式	1,642	15	2018年9月30日	2018年11月13日

(注) 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、2018年6月11日定時株主総会決議による1株当たり配当額は当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,135	20	2019年3月31日	2019年6月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	46,539百万円	53,004百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	—百万円	—百万円
現金及び現金同等物	46,539百万円	53,004百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、アミューズメント施設事業におけるアミューズメント施設機器であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	380百万円	379百万円
1年超	2,319百万円	1,986百万円
合計	2,700百万円	2,365百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の運用を原則として元本の償還および利息の支払いについて確実性の高い金融商品によるものとし、安全性・流動性(換金性、市場性)・収益性を考慮して行っております。

また、資金の調達については、銀行等金融機関からの借入により行っております。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替変動リスクおよび借入金、貸付金、利付債券等の金利変動リスクを回避するためにのみ利用し、投機目的による取引は行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引の重要度に応じて、適宜与信管理に関する定め等を設け、取引先ごとに債権の期日管理および残高管理を行うとともに、重要な取引先の信用状況について定期的に把握することとしております。

当社が、投資有価証券として保有している株式は、主に業務上の関係を有する上場企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価を確認し、適宜取締役会に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、ならびに電子記録債務については、その支払期日が1年以内となっております。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)は主に長期運転資金および設備投資資金に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	46,539	46,539	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,930	12,930	—
(3) 差入保証金	4,034	4,033	△1
資産計	63,504	63,503	△1
(1) 支払手形及び買掛金	2,625	2,625	—
(2) 電子記録債務	839	839	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,473	1,473	—
(4) 長期借入金	8,315	8,337	22
負債計	13,254	13,277	22

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	53,004	53,004	—
(2) 受取手形及び売掛金	13,970	13,970	—
(3) 差入保証金	3,979	3,979	—
資産計	70,955	70,955	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,988	3,988	—
(2) 電子記録債務	1,153	1,153	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,579	1,579	—
(4) 長期借入金	6,735	6,751	15
負債計	13,457	13,472	15

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価については、将来返還される金額を回収期間に応じた国債利回りで割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、ならびに(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	46,539	—	—	—
受取手形及び売掛金	12,930	—	—	—
差入保証金	364	3,317	250	102
合計	59,833	3,317	250	102

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	53,004	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,970	—	—	—
差入保証金	844	2,813	319	3
合計	67,819	2,813	319	3

(注3) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
1年内返済予定の長期借入金	1,473	—	—	—	—	—
長期借入金	—	1,579	4,129	727	626	1,252
合計	1,473	1,579	4,129	727	626	1,252

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
1年内返済予定の長期借入金	1,579	—	—	—	—	—
長期借入金	—	4,129	727	626	626	626
合計	1,579	4,129	727	626	626	626

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	592	452	139
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	592	452	139
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	592	452	139

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	326	283	43
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	326	283	43
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	167	183	△16
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	167	183	△16
合計	494	467	26

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定拠出年金制度および退職一時金制度を設けております。また、一部の在外連結子会社におきましては、確定拠出型制度を設けております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,561	2,774
勤務費用	241	256
利息費用	12	13
数理計算上の差異の発生額	14	7
退職給付の支払額	△55	△67
退職給付債務の期末残高	2,774	2,985

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,774	2,985
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,774	2,985
退職給付に係る負債	2,774	2,985
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,774	2,985

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	241	256
利息費用	12	13
数理計算上の差異の費用処理額	57	45
過去勤務費用の費用処理額	△12	△9
確定給付制度に係る退職給付費用	298	307

(注) 上記退職給付費用以外に割増退職金として、前連結会計年度112百万円、当連結会計年度601百万円を計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	△12	△9
数理計算上の差異	42	38
合計	30	29

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	△9	—
未認識数理計算上の差異	429	390
合計	420	390

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	34	44
退職給付費用	17	66
退職給付の支払額	△7	△91
その他	△0	—
退職給付に係る負債の期末残高	44	18

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	44	18
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	44	18
退職給付に係る負債	44	18
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	44	18

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度17百万円 当連結会計年度66百万円

4. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度314百万円、当連結会計年度308百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	834百万円	887百万円
退職給付に係る負債	858百万円	916百万円
役員退職慰労金	105百万円	105百万円
たな卸資産	1,790百万円	2,596百万円
前受収益	455百万円	473百万円
関係会社株式	151百万円	191百万円
連結子会社の繰越欠損金	2,232百万円	1,412百万円
連結子会社の繰越税額控除	774百万円	783百万円
減価償却費	255百万円	165百万円
繰延収益	806百万円	82百万円
その他	1,254百万円	1,317百万円
繰延税金資産小計	9,519百万円	8,931百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	—	△703百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△1,558百万円
評価性引当額小計(注)1	△1,870百万円	△2,262百万円
繰延税金資産合計	7,649百万円	6,669百万円
繰延税金負債		
たな卸資産	△2,009百万円	△17百万円
その他	△445百万円	△237百万円
繰延税金負債合計	△2,455百万円	△255百万円
繰延税金資産純額	5,194百万円	6,413百万円

(注) 1. 評価性引当額が392百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社子会社において繰越欠損金に係る評価性引当額を273百万円（主にBEELINE INTERACTIVE, INC. で139百万円、CAPCOM ENTERTAINMENT KOREA CO., LTD. で152百万円）を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	170	—	—	5	—	1,237	1,412百万円
評価性引当額	△170	—	—	—	—	△533	△703百万円
繰延税金資産	—	—	—	5	—	703	(b)708百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,412百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産708百万円を計上しております。当該繰延税金資産708百万円は、主に連結子会社であるCAPCOM U. S. A., INC. において移転価格税制調整金の計上等により生じた繰越欠損金921百万円について、将来の課税所得の見込により回収可能と判断した部分を認識したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.5%
(調整)		
評価性引当金額の増減に係る項目	△0.9%	2.0%
税額控除	△7.1%	△2.0%
連結子会社の適用税率差	△2.2%	△0.4%
交際費等の永久差異	1.8%	0.4%
留保利益の税効果	△0.1%	△0.5%
連結上の消去等に係る項目	△1.0%	△0.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.2%	—%
その他	1.4%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.8%	29.4%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業所およびアミューズメント施設事業における営業店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等でありませ

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

事務所の使用見込み期間を当該固定資産の減価償却期間（主に15年）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

アミューズメント施設事業における営業店舗は使用見込み期間を賃貸借契約期間（主に6～15年）と見積り、割引率は当該契約期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	509百万円	501百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5百万円	71百万円
時の経過による調整額	4百万円	4百万円
資産除去債務の履行による減少額	△18百万円	△5百万円
期末残高	501百万円	571百万円

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う製品・サービスについての国内および海外の包括的な戦略を立案する複数の事業統括を設置し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業統括を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「デジタルコンテンツ事業」、「アミューズメント施設事業」および「アミューズメント機器事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「デジタルコンテンツ事業」は、家庭用ゲームおよびオンラインゲーム、モバイルコンテンツの開発・販売をしております。「アミューズメント施設事業」は、ゲーム機等を設置した店舗の運営をしております。「アミューズメント機器事業」は、店舗運営業者等に販売する業務用機器や遊技機等を開発・製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	デジタル コンテンツ	アミューズ メント施設	アミューズ メント機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	74,141	10,231	7,803	92,176	2,338	94,515	—	94,515
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	74,141	10,231	7,803	92,176	2,338	94,515	—	94,515
セグメント損益	19,103	879	△764	19,218	1,126	20,345	△4,307	16,037
セグメント資産	61,641	7,471	10,002	79,115	3,600	82,716	42,112	124,829
その他の項目								
減価償却費	2,163	1,141	63	3,368	606	3,975	731	4,706
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	384	1,192	224	1,801	17	1,818	1,222	3,041

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャラクターコンテンツ事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント損益の調整額△4,307百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△4,307百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額42,112百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産42,112百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,222百万円は、本社の設備投資額等であります。

3. セグメント損益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	デジタル コンテンツ	アミューズ メント施設	アミューズ メント機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	82,982	11,050	3,422	97,455	2,575	100,031	—	100,031
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	82,982	11,050	3,422	97,455	2,575	100,031	—	100,031
セグメント損益	23,315	1,096	△2,668	21,743	811	22,554	△4,410	18,144
セグメント資産	54,109	7,730	6,420	68,261	617	68,878	54,528	123,407
その他の項目								
減価償却費	945	1,158	439	2,542	21	2,564	663	3,228
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	108	1,215	294	1,618	18	1,636	931	2,568

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャラクターコンテンツ事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント損益の調整額△4,410百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△4,410百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額54,528百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産54,528百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額931百万円は、本社の設備投資額等であります。

3. セグメント損益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、2018年3月期については、遡及適用後の数値を記載しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	その他	合計
52,121	25,665	11,159	5,568	94,515

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 北米……………米国
- (2) 欧州……………ヨーロッパ諸国
- (3) その他の地域…アジア、その他

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント	9,548	デジタルコンテンツ

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	その他	合計
38,129	32,353	16,761	12,787	100,031

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 北米……………米国
- (2) 欧州……………ヨーロッパ諸国
- (3) その他の地域…アジア、その他

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	デジタルコンテンツ	計			
減損損失	393	393	—	—	393

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 クロスロード	大阪府 羽曳野市	8	資産管理等	被所有 直接10.01% 間接 —	主要株主	自己株式の取得	4,529	—	—

(注) 2018年10月29日開催の取締役会決議に基づき、公開買付けの方法により、買付価格を普通株式1株につき2,192円にて行っております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	780.18円	831.37円
1株当たり当期純利益	99.89円	115.45円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。したがって、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。
 3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額	(百万円)	85,421	88,749
純資産の部の合計額から控除する金額	(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	(百万円)	85,421	88,749
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	(千株)	109,489	106,751

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	10,937	12,551
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	10,937	12,551
普通株式の期中平均株式数	(千株)	109,491	108,716

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,473	1,579	0.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	392	406	1.2	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,315	6,735	0.7	2020年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	329	369	1.2	2020年～2024年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	10,510	9,091	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,129	727	626	626
リース債務	267	101	0	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	17,204	43,327	61,270	100,031
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,479	9,879	13,123	17,770
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,903	6,849	9,180	12,551
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	35.65	62.56	83.95	115.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	35.65	26.91	21.37	31.58

(注) 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったうえで、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

②競争法当局の調査等について

当社およびその子会社であるCE EUROPE LTD.、CAPCOM U.S.A., INC. (以下、カプコングループ) は2019年4月5日に、欧州委員会より、欧州におけるPCゲームの販売に関して欧州競争法違反の嫌疑に関するStatement of Objections (※異議告知書) を受領いたしました。

カプコングループは、本異議告知書の内容を精査した上で、適切に対応する所存です。

※「異議告知書」とは、欧州競争法違反の疑いに関する欧州委員会の暫定的な見解を示した文書です。「異議告知書」は調査中の文書であり、欧州委員会の最終的な決定ではありません。本文書の受領者は、反論等を含め、意見を述べる事が認められております。また、欧州委員会の最終決定については、欧州裁判所へ上訴することが可能です。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,701	23,970
売掛金	※1 14,593	※1 20,572
商品及び製品	816	909
仕掛品	1,336	668
原材料及び貯蔵品	1,413	464
ゲームソフト仕掛品	22,952	17,656
未収入金	※1 2,606	※1 6,401
その他	※1 978	※1 2,224
貸倒引当金	△10	△13
流動資産合計	65,389	72,854
固定資産		
有形固定資産		
建物	804	10,281
構築物	5	76
機械及び装置	3	1
車両運搬具	4	21
工具、器具及び備品	1,360	1,236
アミューズメント施設機器	1,565	1,821
土地	0	5,235
リース資産	667	718
建設仮勘定	371	336
有形固定資産合計	4,783	19,729
無形固定資産		
ソフトウェア	701	405
その他	14	14
無形固定資産合計	716	419
投資その他の資産		
投資有価証券	625	576
関係会社株式	23,722	17,895
その他の関係会社有価証券	0	0
破産更生債権等	19	37
差入保証金	※1 5,757	3,949
繰延税金資産	3,599	5,022
その他	720	650
貸倒引当金	△24	△32
投資その他の資産合計	34,420	28,101
固定資産合計	39,919	48,250
資産合計	105,309	121,105

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 127	※3 139
電子記録債務	839	1,153
買掛金	1,001	2,145
1年内返済予定の長期借入金	600	1,579
リース債務	392	406
未払金	※1 7,235	※1 13,008
未払費用	1,275	1,358
未払法人税等	3,896	3,887
前受金	1,864	1,812
賞与引当金	2,633	2,663
その他	3,524	392
流動負債合計	23,391	28,547
固定負債		
長期借入金	4,050	6,735
リース債務	328	369
退職給付引当金	2,353	2,594
資産除去債務	495	571
その他	※1 537	※1 502
固定負債合計	7,765	10,773
負債合計	31,156	39,321
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,239	33,239
資本剰余金		
資本準備金	13,114	13,114
その他資本剰余金	8,214	8,214
資本剰余金合計	21,328	21,328
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	40,873	54,619
利益剰余金合計	40,873	54,619
自己株式	△21,454	△27,456
株主資本合計	73,987	81,731
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	165	52
評価・換算差額等合計	165	52
純資産合計	74,152	81,784
負債純資産合計	105,309	121,105

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	※1 73,237	※1 77,049
売上原価	※1 46,966	※1 51,168
売上総利益	26,270	25,881
販売費及び一般管理費	※1、※2 11,011	※1、※2 11,229
営業利益	15,258	14,651
営業外収益		
受取利息	2	5
受取配当金	※1 442	※1 3,502
為替差益	—	356
その他	※1 78	※1 134
営業外収益合計	523	3,999
営業外費用		
支払利息	41	79
支払手数料	64	69
為替差損	404	—
貸倒引当金繰入額	—	1
関係会社貸倒損失	—	68
その他	※1 35	※1 50
営業外費用合計	545	269
経常利益	15,237	18,381
特別利益		
移転価格税制調整金	—	※1、※3 1,432
抱合せ株式消滅差益	※4 68	※4 3,056
特別利益合計	68	4,489
特別損失		
固定資産除売却損	41	22
関係会社株式評価損	—	852
特別損失合計	41	874
税引前当期純利益	15,264	21,997
法人税、住民税及び事業税	4,098	6,108
法人税等調整額	△694	△1,415
法人税等合計	3,404	4,692
当期純利益	11,860	17,304

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	33,239	13,114	8,214	21,328	31,750	31,750	△21,448	64,869	
当期変動額									
剰余金の配当					△2,737	△2,737		△2,737	
当期純利益					11,860	11,860		11,860	
自己株式の取得							△5	△5	
自己株式の処分			0	0			0	0	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	9,122	9,122	△5	9,117	
当期末残高	33,239	13,114	8,214	21,328	40,873	40,873	△21,454	73,987	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	133	133	65,003
当期変動額			
剰余金の配当			△2,737
当期純利益			11,860
自己株式の取得			△5
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	31	31	31
当期変動額合計	31	31	9,148
当期末残高	165	165	74,152

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	33,239	13,114	8,214	21,328	40,873	40,873	△21,454	73,987
当期変動額								
剰余金の配当					△3,558	△3,558		△3,558
当期純利益					17,304	17,304		17,304
自己株式の取得							△6,001	△6,001
自己株式の処分			-	-			-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	13,746	13,746	△6,001	7,744
当期末残高	33,239	13,114	8,214	21,328	54,619	54,619	△27,456	81,731

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	165	165	74,152
当期変動額			
剰余金の配当			△3,558
当期純利益			17,304
自己株式の取得			△6,001
自己株式の処分			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	△112	△112	△112
当期変動額合計	△112	△112	7,631
当期末残高	52	52	81,784

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式

総平均法に基づく原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

① 商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② ゲームソフト仕掛品

ゲームソフトの開発費用(コンテンツ部分およびコンテンツと不可分のソフトウェア部分)は、個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

アミューズメント施設機器 3～20年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。ただし、リース契約上に残価保証の取決めのある場合においては、当該残価保証額を残存価額としております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権および貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度末までに支給額が確定していない従業員賞与の支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数(8～14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 収益の計上基準

ゲームコンテンツの収益認識

顧客に販売したゲームコンテンツのうち、未提供のゲームコンテンツについては、その収益計上を提供時まで繰延べております。

(6) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

1. 前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

この結果、前事業年度において「流動資産」の「その他」に表示していた3,585百万円は、「未収入金」2,606百万円、「その他」978百万円として組み替えております。

2. 前事業年度において、「流動負債」の「短期借入金」に含めて表示しておりました「1年内返済予定の長期借入金」は、開示の明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記しております。

この結果、前事業年度において「流動負債」の「短期借入金」に表示していた600百万円は、「1年内返済予定の長期借入金」として組み替えております。

(「『税公開会計に係る会計基準』の一部改正の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,721百万円は、「投資その他資産」の「繰延税金資産」3,599百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	11,246百万円	18,229百万円
長期金銭債権	1,773百万円	一百万円
短期金銭債務	4,893百万円	10,173百万円
長期金銭債務	21百万円	4百万円

2 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金および仕入債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

なお、CE EUROPE LTD. に対する保証限度額は15百万ユーロであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)
CE EUROPE LTD.	95百万円	CE EUROPE LTD.	74百万円
CAPCOM U. S. A. , INC.	78百万円	CAPCOM U. S. A. , INC.	100百万円
計	173百万円	計	174百万円

(注) 株式会社カプトロンは、2018年4月に当社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。なお前事業年度における株式会社カプトロンの債務保証の金額は5,094百万円であります。

※3 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
支払手形	13百万円	65百万円

4 当社は、効率的かつ安定した資金調達や、資金効率の向上、財務基盤の改善を図ることを目的として、当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約および貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額および 貸出コミットメントの総額	26,700百万円	26,700百万円
借入実行残高	一百万円	一百万円
差引額	26,700百万円	26,700百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	28,004百万円	38,362百万円
仕入高	2,611百万円	1,114百万円
営業取引以外の取引	444百万円	4,988百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
広告宣伝費	1,672百万円	1,674百万円
販売促進費	223百万円	269百万円
役員報酬及び給料手当	2,455百万円	2,750百万円
賞与引当金繰入額	890百万円	916百万円
減価償却費	385百万円	461百万円
おおよその割合		
販売費	19.9%	19.5%
一般管理費	80.1%	80.5%

※3 移転価格税制調整金

移転価格に関する事前確認申請の合意に基づく、海外子会社との移転価格税制調整金であります。

※4 抱合せ株式消滅差益

前事業年度の抱合せ株式消滅差益は、連結子会社であった株式会社カプコン・モバイルを吸収合併したことによるものであります。

当事業年度の抱合せ株式消滅差益は、連結子会社であった株式会社カプトロンを吸収合併したことによるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	23,722	17,895
関連会社株式	0	0
計	23,722	17,895

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	803百万円	812百万円
退職給付引当金	717百万円	791百万円
役員退職慰労金	103百万円	103百万円
たな卸資産	1,509百万円	2,509百万円
前受収益	377百万円	420百万円
関係会社株式	868百万円	1,128百万円
無形固定資産	147百万円	4百万円
繰延収益	806百万円	61百万円
その他	800百万円	881百万円
繰延税金資産小計	6,133百万円	6,712百万円
評価性引当額	△1,365百万円	△1,596百万円
繰延税金資産合計	4,768百万円	5,115百万円
繰延税金負債		
たな卸資産	△1,123百万円	△17百万円
その他	△45百万円	△75百万円
繰延税金負債合計	△1,168百万円	△92百万円
繰延税金資産純額	3,599百万円	5,022百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.0%	△8.8%
評価性引当金額の増減に係る項目	0.3%	1.0%
法人住民税等均等割額	0.3%	0.2%
税額控除	△8.2%	△1.3%
その他	△0.1%	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.3%	21.3%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

- ① 結合当事企業の名称およびその事業の内容
結合当事企業の名称：当社の連結子会社である株式会社カプトロン
事業の内容：不動産の管理
- ② 企業結合日
2018年4月1日
- ③ 企業結合の法的形式
当社を存続会社とし、株式会社カプトロンを消滅会社とする吸収合併
- ④ 結合後企業の名称
株式会社カプコン
- ⑤ その他取引の概要に関する事項
営繕を含めた不動産管理業務を本社に集約することにより、業務効率化を図るために行ったものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	804	10,133	21	635	10,281	5,810
	構築物	5	79	—	8	76	283
	機械及び装置	3	—	—	1	1	38
	車両運搬具	4	21	0	4	21	32
	工具、器具及び備品	1,360	614	2	736	1,236	4,093
	アミューズメント 施設機器	1,565	1,155	1	897	1,821	9,112
	土地	0	5,235	—	—	5,235	—
	リース資産	667	501	33	417	718	669
	建設仮勘定	371	364	399	—	336	—
	計	4,783	18,107	458	2,702	19,729	20,039
無形固定資産	ソフトウェア	701	108	140	264	405	—
	ソフトウェア仮勘定	—	82	82	—	—	—
	その他	14	0	—	0	14	—
	計	716	191	223	264	419	—

- (注) 1. 「建物」の当期増加額の主なものは、株式会社カプトロンを吸収合併したことによるものであります。
2. 「工具、器具及び備品」の当期増加額の主なものは、遊技機の金型の取得276百万円および株式会社カプトロンを吸収合併したことによるものであります。
3. 「アミューズメント施設機器」の当期増加額の主なものは、各店舗のゲーム機器新規投入および施設設備工事によるものであります。
4. 「土地」の当期増加額の主なものは、株式会社カプトロンを吸収合併したことによるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	34	10	0	45
賞与引当金	2,633	2,663	2,633	2,663

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

競争法当局の調査等について

当社は2019年4月5日に、欧州委員会より、欧州におけるPCゲームの販売に関して欧州競争法違反の嫌疑に関するStatement of Objections (※異議告知書)を受領いたしました。

当社は、本異議告知書の内容を精査した上で、適切に対応する所存です。

※「異議告知書」とは、欧州競争法違反の疑いに関する欧州委員会の暫定的な見解を示した文書です。「異議告知書」は調査中の文書であり、欧州委員会の最終的な決定ではありません。本文書の受領者は、反論等を含め、意見を述べる事が認められております。また、欧州委員会の最終決定については、欧州裁判所へ上訴することが可能です。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
単元未満株式買増しの受付停止期間	当社基準日から起算して10営業日前の日から基準日まで
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.capcom.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第39期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月12日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月12日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第40期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年7月30日関東財務局長に提出。

第40期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年10月29日関東財務局長に提出。

第40期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月4日関東財務局長に提出。

(4) 自己株券買付状況報告書

2018年11月13日、2018年12月11日、2019年1月9日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月17日

株式会社カブコン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 康 仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 幡 琢 哉 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カブコンの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カブコン及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カプコンの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社カプコンが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月17日

株式会社カプコン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 康 仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 幡 琢 哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カプコンの2018年4月1日から2019年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カプコンの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月18日

【会社名】 株式会社カプコン

【英訳名】 CAPCOM CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 本 春 弘

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役専務執行役員 野 村 謙 吉

【本店の所在の場所】 大阪市中央区平野町三丁目1番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長辻本憲三、代表取締役社長辻本春弘および最高財務責任者野村謙吉は、当社および当社の関係会社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社および当社の関係会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社9社および持分法適用関連会社1社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している6事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金およびたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社および当社の関係会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月18日

【会社名】 株式会社カプコン

【英訳名】 CAPCOM CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 本 春 弘

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役専務執行役員 野 村 謙 吉

【本店の所在の場所】 大阪市中央区内平野町三丁目1番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長辻本春弘及び当社最高財務責任者野村謙吉は、当社の第40期(自2018年4月1日 至2019年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。